

造幣局の平成 27 年度の
業務実績に関する評価書

平成 28 年 9 月 28 日

財務省理財局

様式 3-1-1 行政執行法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人造幣局	
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度
	主務省令期間	平成 27 年度～平成 31 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	財務大臣		
法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課 木村秀美課長
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 田平浩室長

3. 評価の実施に関する事項
<p>評価の実施に当たっては、6月16日等に造幣局理事長及び監事に対してヒアリングを行い、9月8日に有識者からの意見聴取を行った。</p>

4. その他評価に関する重要事項

様式 3-1-2 行政執行法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	C：全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められるが、法人全体の信用を失墜させる事象が発生したことを踏まえ、全体の評定をCとした。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		C				
評定に至った理由	項目別評定は一部を除き殆どの項目がBであるが、全体の評定を引き下げる事象があったことから、「独立行政法人の評価に関する指針」(総務大臣決定)に基づきCとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度においては、財務大臣が製造計画で定めた貨幣の数量すべてを、納期までに確実に納品し、貨幣の円滑な供給に大きな役割を果たした。 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発については、各テーマの進行管理を的確に行い、計画どおりに研究を完了し、目標を大きく上回る成果が得られた。 勲章等の製造については、極めて高い品質管理が求められることから、難易度が高いとしたところ、すべての指標が目標を達成した。その他の業務についても着実に成果を上げていると認められる。 貨幣の製造において、規定数量を超える貨幣が封入された貨幣袋が発見された事象については、原因の特定には至らなかったものの、製造工程等の一部に改善の余地が認められたため、所要の改善措置を実施した。 しかしながら、コンプライアンス、リスク管理及び人事管理について問題があったことから、職員により収蔵品が窃盗されるという不正・不法行為が発生した。 <p>以上を踏まえ、個別の項目については、おおむね事業計画における所期の目標を達成しているものの、コンプライアンス、リスク管理及び人事管理について問題があり、法人全体の信用を失墜させる事態を生じさせたことは、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人として重く受け止める必要があり、Cと評価する。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	造幣局職員が造幣局の収蔵品を窃盗した容疑で逮捕、起訴された重大な不正・不法行為が発生したこと。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> 規定数量を超えた貨幣袋があったことについては、再発防止のために措置した内容や工程管理の徹底が図られるよう求める。 造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、強固な内部統制が求められることから、不正・不法行為等による重大事象が二度と発生しないよう、本件の発生を教訓とした再発防止策を徹底し、コンプライアンスの確保、的確なリスク管理及び適切な人事管理を行う必要がある。 法人が自ら課題としており、国民生活の基盤となる貨幣、国家が与える榮譽を表象する勲章等を製造している法人であることを踏まえ、情報セキュリティ対策の不備による情報漏えい等の重大リスクを発生させないよう、引き続き、情報セキュリティ対策に取り組む必要がある。 法人が自ら課題としており、東京支局の移転については、平成 28 年 10 月を目途とした操業開始に向け、引き続き、準備を確実に進めることは重要である。 法人が自ら課題としており、危険を伴う様々な作業がある法人であることを踏まえ、引き続き、労働災害の未然防止及び労働者の安全・健康の確保に注力する必要がある。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>○監事ヒアリング(平成 28 年 6 月 16 日)等における監事からの主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争や技術面で難易度の高い外国貨幣の受注、製造については、目標として掲げる意義や達成後の評価などについて、主務省としっかり意見交換を図ることが大事である。 貨幣の製造量には増減がある一方、一定の設備投資や人員の確保、育成といった製造体制の維持は必要である。 今回の不祥事は、造幣局組織の内部統制の特定の項目において、運営上の不備があったために発生したものであり、不祥事の再発防止においては、特に、収蔵品の管理体制の

	<p>再構築とその確実な実施が重要である。さらに、再発防止策の実効性、有効性については、施策を実施した後の検証を行い、取組みにおいて問題点・課題がある場合には、その原因を全役職員が共有し、改善策を考え、確実に実行し、再検証していく。この改善サイクルを確実に回し定着させ、今後同様の事件を絶対に発生させないことが重要である。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>○独立行政法人造幣局の業務実績評価に関する有識者会合（平成 28 年 9 月 8 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体としておおむね事業計画における所期の目標は達成していると認められるが、職員による収蔵品窃盗事件を踏まえ、主務大臣の総合評定がCとなったのは、妥当なものと考えられる。 ・収蔵品管理体制の改善及び収蔵品の窃盗による被害品の回復に万全を期すべきである。 ・定量的指標の「販売費及び一般管理費の削減」について、削減額という絶対値を目標とするのではなく、売上高の増減率に対する販管費の増減率という比率を目標とする方式も考えられるのではないか。 ・評価の基準となる定量的指標については、他の独立行政法人との比較容易性及び過去との連続性の観点も踏まえつつ、造幣局の業務の実態に沿った形で経営努力が評価できるものがよいのではないか。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(1)	財務大臣の定める製造計画の確実な達成について		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-1 日本銀行券及び貨幣の発行・製造計画の策定 施策 4-1-2 通貨の偽造・変造の防止 施策 4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 施策 4-1-4 貨幣回収準備資金の適正な管理	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 1 号及び第 2 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
	当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 【優先度：高】 【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー (政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載) (財務省) 平成 27 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 27 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 平成 27 年度行政事業レビューシート事業番号：024

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
故障による通常貨幣製造整備 (溶解・圧延設備) の停止時間	停止時間	過去 5 年平均以下	38.8 時間	38 時間					売上高 (百万円)	18,775					
【参考】 故障による通常貨幣製造整備 (圧穿機、圧印機) の停止件数	停止件数			0 件					売上原価 (百万円)	13,868					
製造計画達成度	製造計画達成度 (%)	100%	100%	100%					販売費及び一般販管費 (百万円)	3,882					
納期未達成率	納期未達成率 (%)	0%	0%	0%					営業費用 (百万円)	17,749					
500 円貨、100 円貨及び 10 円貨の一貫工業の歩留	500 円貨 (%)	過去 5 年平均以上	50.0%	50.1%					営業利益 (百万円)	1,026					
	100 円貨 (%)		47.8%	50.5%											
	10 円貨 (%)		50.6%	50.7%											
返品率	返品率 (%)	0%	0%	0%				従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	300 人						
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し											
地金の亡失の有無	地金の亡失の有無	亡失無し	亡失無し	亡失無し											

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>1. 貨幣製造事業</p> <p>(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成について</p> <p>貨幣の製造について、以下の取組を行う。</p> <p>① 費用対効果を勘案した設備投資等を行うことにより、製造体制の合理化、効率化を図るとともに、保守点検を的確に行うことにより、設備を安定的に稼働させることを通じて、財務大臣の定める製造計画を確実に達成する。また、品質及び製造工程管理を徹底し、財務省との契約を確実に履行する。</p> <p>【重要度：高】貨幣について、財務大臣が指示する製造計画を確実に達成し、貨幣を円滑に供給することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。</p> <p>【優先度：高】貨幣の供給が停滞した場合、経済活動及び国民生活に著しい影響が生じることから、貨幣製造事業を優先的に行う必要があるため。</p> <p>【難易度：高】高度な偽造防止技術を搭載した貨幣を、高い品質が均一に保たれた状態</p>	<p>1. 貨幣製造事業</p> <p>(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成について</p> <p>高品質で純正画一な貨幣を、財務大臣の定める納期までに納品し、貨幣製造計画を確実に達成するため、以下のとおり取り組みます。</p> <p>① 製造体制の合理化、効率化を図るため、作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行います。また、費用対効果を勘案したうえで、計画的に設備投資を行うとともに、効果等の検証を徹底し、製造体制の一層の効率化を図ります。さらに、保守点検を的確に行い、通常貨幣製造に用いる溶解・圧延設備の停止時間や、圧穿機、圧印機の停止件数の抑制を図るなど、設備を安定的に稼働させるよう努めます。これらの取組を通じて、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成します。</p> <p>また、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨</p>	<p>・設備投資の的確な実施</p> <p>・設備の保守点検及び品質管理の的確な実施（参考指標：損率）</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>広島支局の圧延設備については、設置から古いもので30年以上経過し、経年劣化や部品の製造停止の問題等があったことから、平成25年度から3つの期間に分けて整備することとし、第1期としてガス鋳棒加熱炉及び熱間圧延機の整備（平成25年6月契約、平成26年6月完成）、第2期として面削機及び冷間粗圧延機の整備（平成26年1月契約、平成27年6月完成）、第3期として溶接・トリミング機及び仕上圧延機の整備（平成26年12月契約、平成28年6月完成）を行うこととした。</p> <p>平成27年度は、面削機及び冷間粗圧延機の整備を行い、また、前年度に請負業者と契約を締結した溶接・トリミング機及び仕上圧延機の整備を進めており、平成28年6月完成に向けて、工事監理を行ったところである。</p> <p>また、成形設備の整備や型型圧印機の導入等に当たっては、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等を事前審議するとともに、実施に当たっては、設備投資検証会議で事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行し、平成28年2月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価及び中間報告を実施した。</p> <p>上記のとおり貨幣製造に係る設備投資を的確に行いつつ、全ての製造工程において、設備の操作職員による自主保全、保全部門職員が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。日頃から、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、職員の技能向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行い、作業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備の操作職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。また、各局の保全部門の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。</p> <p>平成25年4月に更新した広島支局の溶解設備については、溶湯（溶けた金属）を溶解炉から樋（溶湯の流路）に流し込む際に、溶湯が飛散しやすく、また、ノロ（溶湯中の不用物・かす）が樋に付着しやすいという課題があった。このため、溶解炉から樋への落差を小さくする等の改造を平成27年10月に実施した結果、溶湯の飛散及びノロの付着が大幅に低減され、安全性及び作業性が向上した。</p> <p>また、生産管理システム及びERPシステムを活用し、工程ごとの製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底するとともに、品質マネジメントシステムISO9001を活用し、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>設備投資に当たっては、理事会や設備投資検証会議において投資効果等を検証したうえで実施した。</p> <p>貨幣の製造については、自主保全及び予防保全の充実に取り組み、生産管理システム及びERPシステムの活用による生産管理を徹底し、耐用年数を大幅に経過している圧延設備の大規模整備のうち第2期工事が完成する等の高機能設備の導入及び更新に取り組んだ結果、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って10億1,780.8万枚の貨幣を製造し、計画を達成し、納入後の返品は無かったことは高く評価できる。</p> <p>自主保全及び予防保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、溶解・圧延設備の停止時間は過去5年平均を下回り、圧穿機及び圧印機の停止は無かった。</p> <p>500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留については、各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程に</p>	<p>評価 B</p> <p><評価の視点></p> <p>柔軟で機動的な製造体制のもと、高品質で均質な貨幣を確実に製造し、財務大臣の定める製造計画を達成したか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>貨幣の製造を安定的かつ確実に行うために必要な設備の整備を着実に進め、設備投資に当たっては、理事会や設備投資検証会議において投資効果等を検証したうえで実施するとともに、事後評価を実施した。</p> <p>設備の運用にあたっては、自主保全や予防保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間は目標水準を達成したほか、圧穿機・圧印機の停止もなく、製造設備を安定的に稼働させた。</p> <p>上記の取組や工程間の配置換えにより、年度途中に行った貨幣製造計画の変更にも機動的に対応し、財務大臣が定めた製造数量すべてを、納期までに確実に納品した。</p> <p>また、500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留は目標となる水準を達成したほか、情報漏えいや紛失・盗難、地金の亡失はなかった。</p> <p>規定数量を1枚超える貨幣が封入された貨幣袋1袋が発見された事象については、製造工程全般の確認・調査を行ったも</p>	

<p>で大量生産し、財務大臣が指示する製造計画を達成するとともに、財務省との契約を確実に履行するには、高度な技術力や徹底した品質及び製造工程管理が求められるため。</p> <p>② 貨幣製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟な製造体制を確保するとともに、具体的事案の発生時には機動的に対応する。</p> <p>③ 情報漏えいや紛失・盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。 さらに、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施する。</p>	<p>幣の製造を行い、返品件数ゼロを維持します。 さらに、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施し、500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留の実績が過去5年平均以上となるよう取り組みます。</p> <p>② 貨幣製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟で機動的な製造体制を確保し、当初予見し難い製造計画の変更等にも的確に対応します。</p> <p>③ 国民や社会からの信頼を維持するため、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。 また、財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、適切な管理及び確実な保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間（過去5年平均以下） ・故障による通常貨幣製造設備（圧穿機、圧印機）の停止件数（参考指標：停止件数） ・製造計画達成度（100%） ・納期未達成率（0%） ・返品率（0%） ・500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留（過去5年平均以上） ・製造計画変更への対応に備えた体制の維持 ・具体的事案発生時の的確な対応 ・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 ・地金の亡失の有無 	<p>行うなど、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより品質管理の徹底に努めた。 損率については、平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」（造幣局HP）別紙1表1を参照。</p> <p>（注）ERP Enterprise Resource Planning の略で、企業全体の経営資源を有効かつ総合的に計画・管理し、経営の効率化を図るための手法・概念を指す。</p> <p>（注）ISO9001 製品の品質管理・保証と顧客の満足、それらの改善を含む組織の指揮・管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。</p> <p>設備投資を的確に行いつつ、日頃より設備の保守点検を実施することにより、故障による溶解・圧延設備の停止時間については、上記の「設備の保守点検及び品質管理の的確な実施」に記載のとおり、予防保全及び自主保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、38時間となり、過去5年平均38.8時間を下回った。 また、故障による圧穿機・圧印機の停止件数については、始業・終業点検及び法定点検（動力プレス機械特定自主検査）を確実に行った結果、0件となった。</p> <p>平成27年度においては、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って10億1,780.8万枚の貨幣を確実に製造した。なお、市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を実施しており、平成27年度は1億6,000万枚の選別作業を行い、3,000万枚を納品した（貨幣製造枚数10億1,780.8万枚に選別納品3,000万枚を含む）。</p> <p>財務大臣の定めた平成27年度の貨幣製造計画並びに平成26年度及び平成27年度の製造実績は、平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」（造幣局HP）別紙1表2を参照。</p> <p>品質マネジメントシステムISO9001の活用による品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査及び財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査においてすべての貨幣が合格し、納入後の返品はなかった。 また、平成27年11月に実施された第144次製造貨幣大試験において、執行官である坂井財務副大臣より平成26年度及び平成27年度製造の通常貨幣及び記念貨幣について、「基準を満たし、適正」である旨の執行結果確認宣言が行われた。 歩留については、日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を</p>	<p>フィードバックし、歩留向上に努めた結果、目標である過去5年の平均値を上回った。 貨幣製造時における管理体制については、作業において異常が発生した際の報告・記録の義務付け等の改善策を講じている。 また、製造計画の変更に対応できる柔軟で機動的な体制を維持した結果、平成27年12月における貨幣製造契約変更にも的確に対応した。 情報及び物品の管理を万全に行い、情報漏えい、紛失・盗難発生は無く、地金の亡失も無かった。 以上のことから、財務大臣の定める製造計画の確実な達成については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 貨幣に対する信頼を維持するため、引き続き、貨幣製造時における管理体制に万全を期す必要がある。</p>	<p>のの、原因の特定には至らなかった。しかしながら、製造工程全般の確認・調査の結果、製造工程等の一部に改善の余地が認められたことから、所要の改善措置を実施し、内部管理態勢の強化を図った。 本項目については、難易度が高い目標設定をしている中で、設定した数値が目標水準を達成しているが、製造上の問題について原因究明が可能となる態勢となっていなかったこと及び造幣局の製造工程等の一部に改善の余地が認められたことは、年度目標で指示した製造工程管理の徹底が不十分であると認められることから、A評価には至らないと判断したものの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 規定数量を超えた貨幣袋があったことについては、再発防止のために措置した内容や工程管理の徹底が図られるよう求める。</p>
---	--	---	---	---	--

			<p>行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留は、それぞれ50.1%、50.5%、50.7%となり、それぞれの過去5年の平均値50.0%、47.8%、50.6%を上回った。</p> <p>(参考) 500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の各工程歩留は、平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」(造幣局HP)別紙1表3を参照。</p> <p>平成27年度に製造し財務省に納品した100円貨幣について、1袋あたりの規定枚数は4,000枚であるところ4,001枚入ったもの1袋が、市中金融機関において発見されたとの連絡を受けた。これを受けて、関係すると考えられる工程全般について確認・調査を行ったが、原因の特定には至らなかった。</p> <p>一方、原因の特定には至らなかったが、貨幣製造時における管理体制については改善の余地があることが判明したことから、作業において異常(設備の故障等)が発生した際の報告・記録の義務付け、不測の事態が発生した際の責任者の立会の義務付け等の改善措置を実施し、管理体制の改善を図った。さらに、平成28年度も、貨幣の枚数を計数する計数機について、動作を記録するシステムを導入し、異常が発生した際に過去に遡って記録を確認できるようにするなど、改善に取り組むこととしている。</p> <p>なお、過剰とされた100円貨幣1枚については、平成27年11月に財務省から造幣局へ引き渡された。</p> <p>貨幣製造計画に対応した作業量に応じて通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ職員を配置換する等、人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにした。また、現場職員が貨幣需給等の現下の状況を十分に理解し、柔軟かつ機動的な対応を取れるようにすることを目的として、幹部職員が現場職員に状況や課題を説明し、意見交換を行う機会を設けており、平成27年度においても実施した。</p> <p>このほか、現場職員が外部研修や作業を遂行する中で、熟練した職員が指導者となって行うOJT(職場内教育)及び本支局間の技術交流により、専門知識の習得及び技術の向上を図る等、製造計画の変更に対応できる機動的な体制の整備に努め、平成27年12月における貨幣製造契約変更に対応した。</p> <p>貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管する等、万全の管理を行った。</p> <p>また、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹</p>		
--	--	--	--	--	--

			<p>底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。</p> <p>上記の事項を確実に実行したことにより、情報漏えい、紛失・盗難発生はなかった。</p> <p>財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退室者をチェックすること。 2. 日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 3. 財務省（財務局）により毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。 <p>上記の事項を確実に実行したことにより、保管地金の亡失はなかった。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(2)	通貨行政当局との密接な連携等について		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-2 通貨の偽造・変造の防止 施策 4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 3 号及び第 7 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載) (財務省) 平成 27 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 27 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 平成 27 年度行政事業レビューシート事業番号: 024

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
【参考】 偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨行政当局への情報提供	セキュリティレポートの提出の有無	/	/	提出有り	/	/	/	/	売上高 (百万円)	18,775	/	/	/	/
									売上原価 (百万円)	13,868				
									販売費及び一般販管費 (百万円)	3,882				
【参考】 国際協力への対応	対応回数	/	/	2回	/	/	/	/	営業費用 (百万円)	17,749	/	/	/	/
									営業利益 (百万円)	1,026				
									従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	871 人				

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(2) 通貨当局との密接な連携等について</p> <p>貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めることにより、通貨当局と一体となって貨幣に対する国民の信頼の維持・向上に貢献する。また、国家的な記念事業に相応しい記念貨幣の発行に向けて必要な調査・検討を行い、通貨当局に協力する。</p> <p>国際的な広がりを見せる通貨の偽造に対抗するため、貨幣の流通状況及び貨幣の偽造動向の調査、外国の貨幣関連機関や国際会議への訪問、出席等を通じて、広く通貨全般に関する情報を収集し、通貨当局への確に情報提供等を行う。</p> <p>さらに、関連機関から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れることにより、国際協力に貢献する。</p>	<p>(2) 通貨当局との密接な連携等について</p> <p>国内外における貨幣の動向について調査を行い、貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めます。これらの取組により、通貨当局（財務省理財局をいう。以下同じ。）と一体となって貨幣に対する国民の信頼の維持・向上に貢献します。</p> <p>また、今後、発行が想定される2020年東京オリンピック・パラリンピックを含めた国家的な記念事業に相応しい記念貨幣の発行に向けては、記念事業の性格に対応した素材、卓越したデザイン等の必要な調査・検討を行い、通貨当局へ協力します。</p> <p>国際的な広がりを見せる通貨偽造等の課題に対応していくため、迅速かつ確実な真偽鑑定を実施できる体制の維持を図ります。また、緊急改鋳への対応も想定しつつ、外国の貨幣関連機関と積極的に連携や情報交換を行い、偽造の抑止等に取り組みます。</p> <p>さらに、世界造幣局長会議をはじめとした国際会議への参加や関連機関への訪問により、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の情報を積極的に収集し、貨幣</p>	<p>・現在及び将来に向けた偽造抵抗力の強化</p> <p>・記念貨幣の発行に向けた通貨当局への協力</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 偽造貨幣が発生した際の緊急改鋳への対応も想定しつつ、次期改鋳に向けた様式の検討に備え、偽造防止技術の実用化時期等について引き続き検討を行い、財務省と意見交換を行った。</p> <p>2. バイカラー・クラッド構造で異形斜めギザを施した、地方自治法施行60周年記念500円貨幣、及びクラッド構造で斜めギザを施した、新幹線鉄道開業50周年記念100円貨幣について引き続き製造を行い、偽造抵抗力の高い貨幣の製造技術の練磨を図った。</p> <p>3. これまでに実施した流通貨幣の品質調査の結果、汚染・摩耗したものが相当数流通していることが判明している500円貨、100円貨について、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って、クリーン化を実施し、500円貨は1億6,000万枚、100円貨は4億1,000万枚を製造した。</p> <p>1. 記念貨幣の発行に向けた調査・検討</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を記念する記念貨幣発行に向けて、貨幣の種類、様式等について検討を行った。</p> <p>記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、以下のとおり調査・検討を行った。</p> <p>(1) 造幣局が出展したイベントへの来客者等に対して実施したアンケートの中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。</p> <p>(2) 上記イベントの機会及び記念貨幣等の購入申込みが販売予定数を上回った場合に実施する抽選会の機会をとらえて、イベント来客者及び抽選の立会者として選出した購入申込者等との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた（平成27年度は計15回開催）。</p> <p>(3) 以下の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報収集を行った。</p> <p>・平成27年5月 東京国際コイン・コンヴェンションに参加し、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。</p> <p>・平成27年8月 アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェアに参加し、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。</p> <p>・平成28年2月 ベルリン・ワールドマネーフェア及び同フェアに併せて</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>通貨当局の要望に沿ったセキュリティレポートの提出については、国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等についての報告書を平成27年12月に提出し、目標を達成した。</p> <p>偽造抵抗力の強化については、将来の改鋳に備えた検討を行い、偽造抵抗力の高い貨幣の製造技術の練磨を図った。また、現在流通している500円貨、100円貨については、これまでの調査の結果、汚染・摩耗したものが相当数流通していることが判明しており、財務大臣の定める貨幣製造計画に従ってクリーン化を実施した。これらのことから、着実に取り組んでいるといえる。</p> <p>記念貨幣の発行に向けた通貨当局への協力については、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を記念する記念貨幣発行に向けて、貨幣の種</p>	<p>評価 B</p> <p><評価の視点></p> <p>偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めたか。</p> <p>国内外の貨幣の流通状況や偽造動向について、通貨行政当局への確に情報提供を行ったか。</p> <p>外国の通貨関連機関等からの研修・視察を積極的に受け入れ、国際協力に貢献したか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>次期改鋳を見据え、偽造防止技術の実用化時期等について検討するとともに財務省と意見交換した。</p> <p>市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査の結果や、日本銀行・警察等関係機関から依頼された真偽鑑定の結果など、偽造防止の観点から必要な情報を財務省に提供した。また、貨幣の偽造動向等に関する調査及び国内外の関係当局との情報交換等の結果については、セキュリティレポートに取りまとめたうえで期限どおり提出された。「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」における有識者の意見を踏まえて貨幣のデザインを作成したほか、外部研修やOJTによりデザインデータの作成能力の向上に取り組んだことは評価できる。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を記念する記念貨幣発行に向けて、貨</p>	

	<p>関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れるなど、国際協力に貢献します。</p> <p>収集した情報については通貨当局への提供を行い、国内外における貨幣の偽造動向・技術情報及び研究開発の成果等についての報告書（セキュリティレポート）については、通貨当局の要望に応じて作成し、定められた期日までに通貨当局へ確実に提出します。</p>		<p>開催されたMDCマーケティング委員会に参加し、同会場で開催されたメディア・フォーラムにおいて記念貨幣についての発表を行ったほか、各国造幣局及びディーラー等と意見交換を行った。</p> <p>2. 記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組</p> <p>(1) 外部専門家からの指導</p> <p>平成20年度に始まった地方自治法施行60周年記念貨幣事業は、平成28年度までの間に47都道府県ごとに千円と500円の2種類の記念貨幣を発行するものであり、貨幣のデザインについては、全国共通面の2種類の他、47の都道府県面の94種類を制作することとなっている。</p> <p>これらの都道府県面のデザインは、貨幣の形状、字体など最低限のデザインの統一性は確保しつつ、デザインの選定に当たり各都道府県の創意工夫を尊重することとし、幅広く関心を持ってもらえるよう、各都道府県を代表するような風物、イベント等を織り込んだものとする事とされており、各都道府県と連携しつつ、平成20年1月に設置した「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の意見を踏まえて制作している。</p> <p>平成27年度には、和歌山県、大阪府、長崎県、千葉県、福島県、東京都のデザイン計12種類が決定された。</p> <p>また、新幹線鉄道開業50周年記念貨幣事業は、千円と100円の2貨種で、このうち100円は路線ごとに発行するものである。平成27年度は、100円の山形新幹線、秋田新幹線、九州新幹線、北海道新幹線のデザイン計4種類が決定された。</p> <p>さらに、3Dモデリングソフトを駆使した高度なデザインデータの作成能力を向上させるため、外部研修、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行うOJT（職場内教育）による習熟度の向上に取り組んだ。</p> <p>貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージなど数多くのデザインを制作しており、平成27年度におけるデザイン業務も多岐にわたったが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながら意欲的に業務に取り組んでおり、デザイン力が向上している。</p> <p>(注1)「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」メンバー 池田 政治 東京工科大学デザイン学部長 中川 衛 金沢美術工芸大学名誉教授、重要無形文化財保持者 保科 豊巳 東京藝術大学美術学部長 ◎宮田 亮平 東京藝術大学学長 日本郵便株式会社 切手・葉書室 課長 財務省理財局国庫課長 総務省自治行政局行政課長 都道府県責任者 (◎：座長) (役職等は開催当時のもの)</p>	<p>類、様式等について検討を行った。また、「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」において我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながらデザイン作成に取り組み、地方自治法施行60周年記念貨幣のデザイン計12種類及び新幹線鉄道開業50周年記念貨幣のデザイン計4種類が決定された。これらことから、着実に取り組んでいるといえる。</p> <p>情報収集及び通貨当局への情報提供については、市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査を実施し、その結果を財務省に報告した。また、厳格な情報管理のもとで真偽鑑定を実施し、その結果得られた偽造貨幣に関する情報を財務省に報告しており、重要な情報を提供したといえる。外国の貨幣関連機関への訪問等についても、アセアン造幣局技術会議への参加等を通じて積極的に情報収集を行い、財務省への情報提供を行った。</p> <p>また、国際協力に貢献するため、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研</p>	<p>幣の種類、様式等について検討し、財務省と意見交換を行った。</p> <p>カンボジア国立銀行や韓国造幣局からの要請により視察を受け入れたほか、アセアン造幣局技術会議において、アセアン諸国の担当者研修・視察の要望把握を行うなど、国際協力に向けて積極的に取り組んだ。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
--	--	--	---	--	---

		<p>・偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供（参考指標：通貨当局への情報提供件数とその内容、外国の貨幣関連機関や国際会議への訪問・出席回数及び通貨当局への報告件数とその内容、通貨当局の要望に沿ったセキュリティレポートの提出の有無（年1回12月末））</p>	<p>(注2)「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第18回（平成27年5月28日）福島県分、東京都分 <p>(2) 国際コイン・デザイン・コンペティションの開催</p> <p>平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ICDC）を開催しており、最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局において、メダルを製造し、販売している。</p> <p>最優秀作品を含むICDCへの応募作品に触れることは、工芸職員にとって良い刺激となっている。</p> <p>ICDC2015の応募状況及び結果は、以下のとおり。</p> <p>(応募状況)</p> <table border="1" data-bbox="1142 630 1804 808"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>国数</th> <th>作品数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般部門</td> <td>19か国</td> <td>73作品</td> </tr> <tr> <td>学生部門</td> <td>4か国</td> <td>200作品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(結果)</p> <p>一般部門：最優秀賞（1点）、優秀賞（1点）、佳作（3点） 学生部門：フューチャー賞（1点） 一般・学生部門：審査委員特別賞（1点）</p> <p>1. 貨幣の動向に関する調査</p> <p>通貨行政に寄与するため、国内外における貨幣の動向等について以下のとおり調査等を行うとともに、その成果について財務省へ提供した（国内2件、国外5件）。また、通貨関係当局及び捜査関係当局との連絡会議に出席する、通貨関係の国際会議に参加するなど、財務省と連携して、国内外の通貨関係当局等と、偽造貨幣の動向や対策、貨幣製造技術等について、積極的に情報交換を行った。</p> <p>(1) 国内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、市中流通貨幣の直径・汚損度等に関する品質調査を実施し、その結果を財務省に報告した（1件）。 ・真偽鑑定については、造幣局研究所において厳格に情報を管理しつつ、具体的には、研究管理課が真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼元への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を実施することにより、迅速かつ確実に実施できる体制を維持しており、日本銀行及び警察関係機関その他取締機関から、市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けた際には、適切に鑑定を行った。その結果、得られた偽造貨幣に関する情報については財務省に報告を行った。このほか、国内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等、協力体制を整えている 	部門	国数	作品数	一般部門	19か国	73作品	学生部門	4か国	200作品	<p>修・視察を積極的に受け入れるよう取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、通貨当局との密接な連携等については、全ての定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
部門	国数	作品数												
一般部門	19か国	73作品												
学生部門	4か国	200作品												

		<p>・国際協力への対応（参考指標：対応回数とその内容）</p>	<p>（１件）。</p> <p>（２）国外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成２７年６月にジャカルタで開催された第１７回アセアン造幣局技術会議に参加し、貨幣製造技術及び偽造防止技術等に関する最新情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した（１件）。 ・平成２７年１０月にマドリードで開催された第３回コイン・カンファレンスに参加し、各国の貨幣動向等に関する最新情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した（１件）。 ・平成２７年６月から平成２８年３月までの間にアジア、欧州、中東計７か国の通貨当局を訪問した際、各国における貨幣の動向について情報収集を行い、得られた情報を財務省に提供した（アジア、欧州、中東各１件）。 <p>このほか、以下のとおり国外の会議等において情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成２７年６月にジャカルタで開催された第２２回MDC技術委員会及び同年１１月に上海で開催された第２３回MDC技術委員会に参加し、貨幣製造技術及び偽造防止技術等に関する最新情報の収集を行った。 ・平成２８年２月、ベルリン・ワールドマネーフェアに併せて開催された造幣技術フォーラムに参加し、貨幣製造に関する最新情報の収集を行った。 <p>２．セキュリティレポート</p> <p>国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等についての報告書（セキュリティレポート）を、通貨当局の要望に応じて作成し、貨幣製造契約において定められた期日（平成２７年１２月末）までに財務省に提出した。</p> <p>国際協力に貢献するため、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れることとしており、平成２７年度においては、以下の２回を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成２７年７月 カンボジア国立銀行からの要請を受け、通貨担当者の視察を受け入れた。 ・平成２７年１２月 韓国造幣局からの要請を受け、局長他の視察を受け入れた。 <p>このほか、平成２７年６月のアセアン造幣局技術会議参加の際、アセアン諸国の造幣局担当者に対して研修・視察の要望把握を行った。</p>		
--	--	----------------------------------	--	--	--

４．その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(3)	国民に対する情報発信について		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-5 通貨への関心の向上のための取組	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載) (財務省) 平成 27 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 27 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 平成 27 年度行政事業レビューシート事業番号: 024

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報										②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
【参考】 ホームページの 充実	アクセス数			3,906,399 件						売上高 (百万円)	18,775				
	更新回数			1,102 回						売上原価 (百万円)	13,868				
【参考】 博物館の展示及 び特別展示等の 充実	博物館来場者数			148,829 人						販売費及び一般販管費 (百万円)	3,882				
	特別展示等の 開催・出展回数			5 回						営業費用 (百万円)	17,749				
【参考】 国民に対する 情報発信の充実	出張講演等の 実績回数			20 回						営業利益 (百万円)	1,026				
	現金取扱機器の製 造業者等との情報 交換の実施回数			3 回						従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	871 人				
博物館における アンケート結果	博物館におけるア ンケート結果	5 段階評価で 平均評価 3.5 超	3.5	4.4											
工場見学者アン ケート結果	工場見学者アンケ ート結果	5 段階評価で 平均評価 3.5 超	3.5	4.4											

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
			業務実績	自己評価	評価										
<p>(3) 国民に対する情報発信について</p> <p>博物館の展示物やホームページの拡充、工場見学の積極的な受入を通じて、国民に分かりやすく各種情報を提供しつつ、国民の声を聞くことで、造幣局に対する理解や貨幣に対する信頼を深める。</p>	<p>(3) 国民に対する情報発信について</p> <p>国民各層に広く、造幣局の事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、ホームページ、博物館の展示及び特別展示等の充実に取り組みます。</p> <p>また、工場見学の積極的な受入れ、特別展示等の開催、桜の通り抜け等のイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。なお、博物館及び工場見学においては、来場者からのアンケート結果の評価が5段階評価で平均して3.5を超える結果となるよう取り組みます。</p> <p>このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。</p>	<p>・ホームページの充実（参考指標：当年度アクセス数、更新回数）</p> <p>・博物館の展示及び特別展示等の充実（参考指標：博物館来場者数、特別展示等の開催・出展回数）</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>造幣局ホームページにおいて貨幣の特徴、販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣局の事業に関する最新情報を掲載し、その内容も分かりやすく魅力的なものとするよう努めた。</p> <p>具体的な実施状況は、次のとおり。</p> <p>1. 当年度アクセス数</p> <p>平成27年度における造幣局ホームページへのアクセス件数は、3,906,399件であった。</p> <p>(参考) 造幣局ホームページのアクセス件数（訪問回数）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,797,821</td> <td>3,180,413</td> <td>2,892,649</td> <td>3,819,895</td> <td>3,906,399</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) アクセス件数（訪問回数）は、一定時間内に造幣局ホームページ内を何度クリックして移動したとしても1件としてカウントしている。</p> <p>2. 更新回数</p> <p>造幣局ホームページを平成27年度においては1,102回更新し、造幣局の事業の最新情報を迅速に提供した。</p> <p>ホームページの更新回数内訳については、平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」（造幣局HP）別紙2表1参照。</p> <p>造幣博物館では、国際的なスポーツ大会に関する外国の記念貨幣（FIFA女子ワールドカップ公式記念貨幣、ラグビーワールドカップ2015公式記念貨幣、リオ2016オリンピック競技大会公式記念貨幣）、タイムリーな外国貨幣（英国シャーロット王女生誕記念貨幣等）及び世界の珍しい貨幣を新たに購入し、収蔵品の充実に努めた。</p> <p>また、展示替については、新たに購入した収蔵品の展示を行ったほか、様々な外国貨幣（記念貨幣やカラーコイン等）を、テーマ性を持って一つの展示ケースにまとめて展示し、クリスマスの時期にはクリスマスに因んだ外国記念貨幣を一つの展示ケースにまとめて展示する等の工夫を行った。</p> <p>さらに、造幣博物館では、障害者の方への配慮（筆談ボードの設置、手話によるコミュニケーション等）を行った。</p> <p>博物館来場者数及び特別展示等の開催・出展回数は以下のとおり。</p> <p>1. 博物館来場者数</p> <p>平成27年度の造幣博物館等入館者数は、148,829人であった。</p>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	2,797,821	3,180,413	2,892,649	3,819,895	3,906,399	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>造幣局ホームページにおける情報発信に努めるとともに、博物館の展示及び特別展示等の充実に取り組んだ。</p> <p>また、工場見学の積極的な受入や、特別展示等の開催、桜の通り抜け等のイベント及び出張講演の実施等の機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供した。</p> <p>これらの取組の結果、博物館におけるアンケート結果は4.4、工場見学者アンケート結果は4.4であり、年度目標を達成したことは評価できる。</p> <p>さらに、機密保持に配慮したうえで、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供した。</p> <p>以上のことから、国民に対する情報発信については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	<p>評定 B</p> <p><評価の視点></p> <p>造幣局に対する理解や貨幣に対する信頼を深めるために、適切な情報提供を行っているか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>ホームページにおいて最新情報を迅速に提供するとともに、造幣局博物館については、外国貨幣等を購入し、収蔵品を充実させ、特別展の開催時は土日も開館した。この結果、ホームページのアクセス数及び博物館来場者数は前年度を上回った。また、イベントや出張講演を開催するなど、情報発信の充実に努めた。</p> <p>博物館の来場者・工場見学者からのアンケート結果の評価については、ともに目標を大きく上回った。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度											
2,797,821	3,180,413	2,892,649	3,819,895	3,906,399											

		<p>・国民に対する情報発信の充実（参考指標：依頼のあった出張講演等の実績回数、現金取扱機器の製造業者等との情報交換の実施回数）</p>	<p>(参考) 過去5年間の造幣博物館等の入館者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造幣博物館</td> <td>56,546</td> <td>59,652</td> <td>59,960</td> <td>62,948</td> <td>62,233</td> </tr> <tr> <td>造幣東京博物館</td> <td>35,606</td> <td>36,111</td> <td>38,340</td> <td>40,347</td> <td>49,422</td> </tr> <tr> <td>造幣広島展示室</td> <td>31,318</td> <td>34,926</td> <td>37,650</td> <td>44,289</td> <td>37,174</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>123,470</td> <td>130,689</td> <td>135,950</td> <td>147,584</td> <td>148,829</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 特別展示等の開催・出展回数</p> <p>造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、特別展を開催するとともに、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう、期間中は土日も開館した。</p> <p>平成27年度においては、5回（本局2回、東京支局1回、広島支局2回）実施した。</p> <p>特別展示等の開催実績については、平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」（造幣局HP）別紙2表2参照。</p> <p>工場見学や桜の通り抜け等のイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、国民に対する情報発信の充実に取り組んだ。</p> <p>具体的な実施状況は、次のとおり。</p> <p>1. 造幣局の事業や貨幣に関する情報提供</p> <p>(1) 製造貨幣大試験及び記念貨幣打初め式の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月27日に地方自治法施行60周年記念貨幣打初め式（山口県・徳島県・福岡県）を実施した。 ・平成27年9月4日に地方自治法施行60周年記念貨幣打初め式（和歌山県・大阪府・長崎県・千葉県）を実施した。 ・平成27年11月16日に第144次製造貨幣大試験を実施した。 ・平成28年1月15日に新幹線鉄道開業50周年記念百円クラッド貨幣打初め式（山形新幹線、秋田新幹線、九州新幹線、北海道新幹線）を実施した。 <p>(2) メディアを通じた情報発信</p> <p>外部からの造幣局の事業や貨幣に関する取材依頼、情報提供・資料提供依頼に対しては、積極的に協力し、情報発信を行った。</p> <p>(3) 国民と直接触れ合う機会の提供</p> <p>①工場見学の受入</p> <p>平成27年度における本支局全体の工場見学者数は、78,645人であった。</p>	区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	造幣博物館	56,546	59,652	59,960	62,948	62,233	造幣東京博物館	35,606	36,111	38,340	40,347	49,422	造幣広島展示室	31,318	34,926	37,650	44,289	37,174	合 計	123,470	130,689	135,950	147,584	148,829		
区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																														
造幣博物館	56,546	59,652	59,960	62,948	62,233																														
造幣東京博物館	35,606	36,111	38,340	40,347	49,422																														
造幣広島展示室	31,318	34,926	37,650	44,289	37,174																														
合 計	123,470	130,689	135,950	147,584	148,829																														

(参考) 過去5年間の工場見学者数

(単位：人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本局	39,513	33,604	33,521	35,007	34,195
東京支局	28,552	28,153	28,209	31,441	35,152
広島支局	8,721	7,326	9,572	9,765	9,298
合計	76,786	69,083	71,302	76,213	78,645

②造幣局 I N等のイベント

造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供するため、本局においては、平成27年桜の通り抜け（平成27年4月9日～15日）を、広島支局においては平成27年花のまわりみち（平成27年4月14日～20日）を、東京支局においては造幣東京フェア2015（平成27年10月17日～18日）をそれぞれ開催した。

また、造幣局の事業を広く国民に周知し、理解を深めていただく機会として、造幣局 I N長崎（平成27年10月1日～6日）、お金と切手の展覧会（札幌展）（平成27年7月30日～8月4日）のほか、「地方自治法施行60周年記念貨幣展」を山口県（平成27年4月17日～19日）、徳島県（平成27年5月15日～17日）、福岡県（平成27年7月3日～5日）、和歌山県（平成27年8月7日～9日）、大阪府（平成27年9月18日～20日）、千葉県（平成27年11月13日～15日）において開催した。

また、春休み、夏休みやイベントに合わせて、家族等で参加できる工場見学会を企画し、平成27年度においては、12回（本局7回、東京支局3回、広島支局2回）実施した。

2. 依頼のあった出張講演等の実績回数

造幣博物館に収蔵されている貨幣（和同開珎から大判・小判等の古銭）や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、職員が依頼先に出向いて、また博物館の施設内において講演を行っており、平成27年度においては依頼のあった20回全てにおいて講演を実施し、好評を博した。

(参考) 出張講演等の回数及び参加者数

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
42回	36回	39回	23回	20回
2,857人	2,168人	2,188人	1,155人	1,132人

			<p>・博物館におけるアンケート結果（5段階評価で平均評価3.5超）</p> <p>・工場見学者アンケート結果（5段階評価で平均評価3.5超）</p>	<p>3. 現金取扱機器の製造業者等への必要な情報提供の実施</p> <p>平成27年6月18日に一般社団法人自動販売機工業会技術部会の工場見学を受け入れた。また平成27年9月11日に同会との技術交流会を実施した。さらに、平成28年2月1日から5日にかけて、財務省と共催して、新幹線鉄道開業50周年記念百円クラッド貨幣の金融機関での引換業務等の円滑化のため、貨幣選別機・包装機製造事業者等を対象に、当該記念貨幣の素材及び貨幣サンプルを確認する機会を設けた。</p> <p>（参考）現金取扱機器の製造業者等との情報交換の実施回数：3回</p> <p>博物館の来場者からのアンケート結果の評価は5段階評価で、造幣博物館4.4、造幣東京博物館4.4、造幣広島展示室4.5、全体としては4.4であった。</p> <p>また、工場見学者からのアンケート結果の評価は5段階評価で、本局4.4、東京支局4.4、広島支局4.5、全体としては4.4であった。</p>		
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(4)	偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-2 通貨の偽造・変造の防止	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 7 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載) (財務省) 平成 27 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 27 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 平成 27 年度行政事業レビューシート事業番号：024

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報										②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
研究開発計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り						売上高 (百万円)	18,775			
継続案件の年度末評価達成度 A 以上の割合	継続案件の年度末評価達成度 A 以上の割合	過去 5 年平均以上	43.5%	100%						売上原価 (百万円)	13,868			
研究開発活動の成果	終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やされた費用	(費やされた費用) 860 百万円						販売費及び一般販管費 (百万円)	3,882			
				(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 1,028 百万円							営業費用 (百万円)	17,749		
										営業利益 (百万円)	1,026			
										従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	871 人			

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について</p> <p>次の貨幣の改鋳をも見据えた研究開発に係る計画を策定し、独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進め、貨幣の偽造抵抗力の強化に貢献する。また、計画の実行に際しては、事前、中間、事後の評価を徹底し、その成果を適切かつ効果的に活用するとともに、必要に応じて特許の出願や学会での報告を行う。</p> <p>【重要度：高】貨幣の偽造抵抗力を強化するための研究開発を推進することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。</p> <p>【難易度：高】貨幣への搭載が可能な世界最高水準の偽造防止技術等の開発を目指した研究を行い、成果を得るには、高度な専門知識と分析能力の発揮や、蓄積された知見の有効活用が最大限になされることが求められるため。</p>	<p>(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について</p> <p>貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、次の貨幣の改鋳も見据えつつ、民間から導入可能な技術及び費用対効果も十分勘案した上で、貨幣の偽造抵抗力の強化に資する独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進めます。このため、平成27年度から平成31年度までの5年間における調査及び研究開発の基本計画を策定し、当該計画に沿った効率的かつ効果的な研究開発の推進に取り組みます。</p> <p>研究開発の実施に際しては、研究開発管理会議において、研究テーマ毎の実施内容、期間等の妥当性について、事前、中間、事後の評価を徹底するとともに、継続案件の年度末評価（S・A・B・C・Dの5段階評価）における達成度がA以上である研究テーマの割合が過去5年平均以上となるよう取り組むとともに、研究開発終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回るよう取り組みま</p>	<p>・研究開発計画の策定の有無</p> <p>・事前・中間・事後評価の適切な実施及び評価結果の研究開発計画への適切な反映</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>研究開発等については、平成26年度に開催した研究開発管理会議の評価及び研究開発評価会議の評価・検証を踏まえ、理事会の審議を経て、平成27年3月30日に平成27年度から平成31年度までにおける「調査及び研究開発の基本計画」及び「平成27年度研究開発計画」を策定した。</p> <p>平成27年度の研究開発計画は、新しい偽造防止技術の研究開発3件、貨幣製造技術の向上に寄与する新製品開発を伴う研究開発2件、各事業分野の技術力向上に寄与する研究開発3件及び実用段階の性能評価を行う「性能評価」として1件、計9件の研究テーマを設定した。これらの研究テーマについては費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。また、微細加工技術以外の高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の事前調査を行った。さらに、独自の偽造防止技術を高度化するため、各研究テーマにおいて当局固有のノウハウの蓄積に努めた。</p> <p>上記で策定した平成27年度研究開発計画に基づき費用対効果を勘案した予算管理を行い、9件の研究テーマに取り組み、その事前・中間・事後評価について、外部技術アドバイザー（1名）及び本局各部・支局代表も参画し、以下のとおり実施した。</p> <p>1. 事前評価（平成27年5月21日、22日）</p> <p>第1回研究開発管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。</p> <p>2. 中間評価（平成27年10月22日、23日）</p> <p>第2回研究開発管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。</p> <p>3. 事後評価（平成28年1月28日、29日）</p> <p>第3回研究開発管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討した。</p> <p>研究開発評価会議（平成28年2月17日）において、外部技術アドバイザー（1名）も参画し、研究開発管理会議におけ</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等については、研究開発の基本計画に基づき、研究開発計画を策定し、9件の研究テーマを設定した。研究テーマについては、費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。各研究テーマについては、研究開発管理会議において事前、中間、事後の評価を行い、研究開発評価会議において評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかの検証等を行ったうえで、次期研究開発計画を策定した。また、高度な技術の種を見出すための幅広い分野の事前調査を行うとともに、独自の偽造防止技術を高度化するためのノウハウの蓄積に努めた。</p> <p>研究開発評価会議における評価の結果、継続案件の年度末評価達成度A以上の割合及び研究開発活動の成果（終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計）は、いずれも目標を上回った。</p> <p>これまでの研究の成果として、虹色発色加工及び金メッキを施した造幣東京フェア2015プルーフ貨幣セット用メダル等を製品化したことは評価できる。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価の視点></p> <p>研究開発にかかる計画を策定し、偽造防止技術の開発等につながる研究を着実に進めたか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>「調査及び研究開発の基本計画」及び「研究開発計画」を策定し、計画に沿って9件の研究開発を進め、うち、8件を計画どおりに完了した。また、研究開発管理会議において、各研究テーマに対する事前、中間、事後の評価を適切に行い、研究開発評価会議において当該評価が次期研究開発計画案に反映されているか検証を行った。</p> <p>継続案件の年度末評価達成度及び研究開発活動の成果については、ともに目標を大きく上回る水準（230%、120%）となった。</p> <p>また、虹色発色加工及び金メッキを施した造幣東京フェアプルーフ貨幣セット用メダルを製品化したほか、日本機械学会誌に記事を掲載するなど、研究開発の成果が表れている。</p> <p>本項目については難易度が高い目標設定をしている中で、各指標の実績値が目標を上回った。継続案件の年度末評価達成度については、過去の年度においては複数件の結果に基づくものであったが、27年度においては対象が1件のみであり、当該1件の評価結果がAとなったことから、目標を大きく上回る100%となったものである。27年度研究開発活動の成果については、事前、中間、事後評価を通じて各テーマの進行管理が的確に行われた結果、8件について計画どおりに研究を完了し、目標を大きく上回る成果が得られたものであり高く評価できる。以上により、</p>	

	<p>す。また、研究開発評価会議において、経費を含めた研究成果の評価について検証を行い、その結果を翌年度の研究開発計画に反映させることで、研究開発の質の向上に取り組みます。</p> <p>さらに、研究成果については、金属工芸品や外国貨幣の受注の機会等を捉えて適切かつ効果的に活用するとともに、必要に応じて機密保持に配慮した上で特許の出願や学会での報告を行うこととします。</p>	<p>・継続案件の年度末評価達成度 A 以上の割合（過去 5 年平均以上）</p> <p>・研究開発活動の成果（終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る）</p>	<p>る各研究テーマの評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかを検証するとともに、研究テーマごとの評価を行った。</p> <p>研究開発評価会議の評価・検証及び理事会での審議の結果を踏まえて、以下のとおり、「平成 2 8 年度研究開発計画」を策定した。</p> <p>1. 事前調査 高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の調査を行うこととした。</p> <p>2. 研究テーマの設定 研究テーマを「研究」及び「性能評価」に分類し、研究 6 件（新規 5 件、平成 2 7 年度からの継続 1 件）、性能評価 1 件の合計 7 件を、研究テーマとして設定した。</p> <p>研究開発評価会議における評価の結果、継続案件の年度末評価（S・A・B・C・D の 5 段階評価）における達成度が A 以上である研究テーマの割合は 1 0 0 %（継続案件 1 件のうち、1 件の達成度が A）となり、過去 5 年平均（研究開発評価会議は平成 2 4 年度から開催したため、平成 2 4～2 6 年度の 3 回の平均）の 4 3. 5 % を上回った。 （参考）評価の結果の内訳</p> <table border="1" data-bbox="1092 1033 1804 1381"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>S</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> <th>A 以上の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 4 年度</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>14</td> <td rowspan="3">(平均) 43.5%</td> </tr> <tr> <td>2 5 年度</td> <td></td> <td>4</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2 6 年度</td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 7 年度</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）研究開発評価会議は、平成 2 4 年度から開催したため、過去 3 回平均を基準値としている。</p> <p>研究開発評価会議における評価の結果、研究開発終了案件に費やされた費用（開始時からの累計）に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計は 1, 0 2 8 百万円となり、当該費用の合計 8 6 0 百万円を上回った。</p>	区分	S	A	B	C	D	計	A 以上の割合	2 4 年度		5	5	2	2	14	(平均) 43.5%	2 5 年度		4	1			5	2 6 年度		1	3			4	計	0	10	9	2	2	23		2 7 年度		1				1	100%	<p>以上のことから、偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の難易度が高いことを考慮し、「A」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>自己評価において A とした評価は妥当なものと考えられる。</p>
区分	S	A	B	C	D	計	A 以上の割合																																												
2 4 年度		5	5	2	2	14	(平均) 43.5%																																												
2 5 年度		4	1			5																																													
2 6 年度		1	3			4																																													
計	0	10	9	2	2	23																																													
2 7 年度		1				1	100%																																												

		<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発成果の適切かつ効果的な活用（特許出願、学会での報告） 	<p>これまでの研究成果として平成27年度に製品化を行ったものは、主として次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虹色発色加工及び金メッキを施した造幣東京フェア2015プルーフ貨幣セット用メダルについて加工テスト及び製造作業を行い、製品化した。 ・レーザーによる梨地加工に微細文字を施した純金干支メダル（申）について加工テスト及び製造作業を行い、製品化した。また、機密保持に配慮した上で、次のとおり学会等での報告を行った。 ・学会誌（日本機械学会誌 2015年6月号、軽金属 2015年7月号）に、当局職員が執筆した記事が掲載された。 ・東京藝術大学美術学部紀要（第53号：平成27年10月）に、当局職員が共著となる論文が掲載された。 		
--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(5)	外国貨幣等の受注、製造について		
業務に関連する政策・施策	-	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第2項第1号及び第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
【参考】 外国貨幣等の受注に向けた積極的な取組	製造引合に対する入札参加・見積書提出件数			2件						売上高（百万円）	18,775			
【参考】 外国貨幣等の受注	受注件数及び受注金額			2件 (※)						売上原価（百万円）	13,868			
納品達成度	納品達成度(%)	100%	100%	100%						販売費及び一般販管費（百万円）	3,882			
製造代金回収率	製造代金回収率(%)	100%	100%	100%						営業費用（百万円）	17,749			
										営業利益（百万円）	1,026			
										従事人員数(各年度4月1日現在)	300人			

(※) 受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第5条第4号ト及び発注者との取り決めにより非公表。

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。従事人員数は、貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(5) 外国貨幣等の受注、製造について 偽造防止技術を中心とした貨幣の製造技術やデザイン力等の維持・向上、将来の貨幣仕様の研究開発及び工業化等に係るフィールドテスト、次の貨幣の改鋳に備えた保有設備の有効活用や国際協力を図る観点から、国内貨幣の製造	(5) 外国貨幣等の受注、製造について 通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国政府等の貨幣等製造の受注及び製造技術協力の実施に向けて積極的に取り組み、次の改鋳に備えた保有設備の有効活用、貨幣の製造技	・外国貨幣等の受注に向けた積極的な取組（参考指標：製造引合に対する入札参加・見積書提出件数）	<主要な業務実績> 通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、以下のとおり、外国政府等の貨幣等製造の受注及び製造技術協力の実施に向けて積極的に取り組んだ。 1. 製造引合いに対する入札参加・見積提出 平成27年度においては、2件の外国貨幣の製造に係る入札に参加した。 2. その他の主な取組状況	<評定と根拠> 評定：B 外国貨幣等の受注、製造については、通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、引き続き、受注及び製造技術協力の実施に向けて外国通貨当局への訪問や当局への視察の受け入れ等に積極的に取り組	評定	B
					<評価の視点> 通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府等からの貨幣製造に向けて積極的に取り組んだか。 <評価に至った理由> 外国貨幣については、2件の入札に参加し、2件を受注したほか、アセアン造幣局技術会議の機会を捉え、アセ	

<p>等の業務の遂行に支障のない範囲内で、通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府等からの貨幣等製造及び製造技術協力の実施に向けて積極的に取り組む。</p>	<p>術やデザイン力等の維持・向上を図ります。</p> <p>受注した外国貨幣については、受注数量を確実に納品するとともに、製造代金を確実に回収します。</p>	<p>・外国貨幣等の受注（参考指標：受注件数及び受注金額）</p> <p>・納品達成度（100%）</p> <p>・製造代金回収率（100%）</p>	<p>・平成27年6月のアセアン造幣局技術会議及び平成27年10月のコイン・カンファレンス参加の際、各国の通貨当局担当者に対して今後の貨幣の調達予定等について情報収集を行った。</p> <p>・平成27年6月から平成28年3月までの間にアジア、欧州、中東計7か国の通貨当局を訪問し、今後の貨幣の調達予定等について情報収集を行った。</p> <p>・平成27年7月にカンボジア国立銀行の通貨担当者による視察を受け入れ、当局の貨幣製造技術等を紹介した。</p> <p>平成27年度においては、2件の外国貨幣の製造を受注した。</p> <p>（受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第5条第4号ト及び発注者との取り決めにより非公表）</p> <p>受注した外国貨幣のうち、平成27年度中に納期を迎えたオマーン国ニズワ・イスラム文化の首都2015記念銀貨幣（平成26年度に2千枚の製造を受注した同銀貨幣の追加受注、平成27年6月契約、平成27年7月納期）3千枚について、納期までに全数を納品するとともに、製造代金についても平成27年8月に回収を完了した。</p>	<p>み、2件の外国貨幣を受注した。</p> <p>また、平成27年6月に契約したオマーン国ニズワ・イスラム文化の首都2015記念銀貨幣の追加受注3千枚について、受注数量を確実に製造し、納品するとともに、製造代金を確実に回収している。</p> <p>以上のことから、外国貨幣等の受注、製造については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>アン諸国の今後の貨幣の調達予定等について情報収集を行うなど、積極的な姿勢が見られた。</p> <p>また、受注した貨幣については、受注数量を確実に納品するとともに、製造代金を確実に回収した。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
---	--	---	---	---	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-(1)	勲章等及び金属工芸品の製造等について		
業務に関連する政策・施策	(内閣府) 栄典事務の適切な遂行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第1項第4号、第5号及び第7号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載) (内閣府) 平成27年度行政事業レビューシート事業番号：0096

2. 主要な経年データ																					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）											
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度							
受注数量製造率 (%)	勲章等	100%	100%	100%	/	/	/	/	/	売上高 (百万円)	16,288	/	/	/							
	金属工芸品	100%	100%	100%						売上原価 (百万円)	13,401										
納期末達成率 (%)	勲章等	0%	0%	0%						販売費及び一般販管費 (百万円)	1,821										
受注品の納期末達成率 (%)	金属工芸品	0%	0%	0%						営業費用 (百万円)	15,222										
返品率 (%)	勲章等	0%	0%	0%						営業利益 (百万円)	1,067										
	金属工芸品 (※)	0%	0%	0%						従事人員数 (各年度4月1日現在)	170人										
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	勲章等	発生無し	発生無し	発生無し																	
	金属工芸品	発生無し	発生無し	発生無し																	

(※) 企画品については、造幣局の責めに帰さない返品を除く。

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
			業務実績	自己評価	評価	A											
<p>2. その他の事業</p> <p>(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等について</p> <p>① 勲章等については、製造工程の一層の効率化を図りつつ、過去に授与されたものとの間においても同質性や均一性が確保されるよう、徹底した品質管理の下で確実に製造することにより、内閣府との契約を確実に履行する。</p> <p>【重要度：高】 天皇の国事行為として授与される勲章等について、内閣府から求められる品質及び納期を遵守して確実に製造することは、栄典制度の重要な要素であるため。</p> <p>【難易度：高】 美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えていることが要求される勲章等について、品質が均一に保たれるよう製造し、内閣府との契約を確実に履行するには、細心の注意をもって、熟練した技術を最大限に用いる必要があるため。</p> <p>② 金属工芸品の製造については、貨幣製造技術の維持・向上に資するものとする。また、原則として官公庁等の一般競争入札への参加による受注・製造を行わないことに加え、受注品</p>	<p>2. その他の事業</p> <p>(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等について</p> <p>① 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されるため、納品後の返品件数がゼロとなるよう徹底した品質管理を行うとともに、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、数量・納期を確実に履行するよう製造します。</p> <p>また、勲章等の製造工程については、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、機械の導入などによる一層の効率化を図ります。なお、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。</p> <p>② 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品の開発に取り組みます。また、原則とし</p>	<p>・受注数量製造率（100%）</p> <p>・納期末達成率（0%）</p> <p>・返品率（0%）</p> <p>・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであること等が要求される。このため、勲章等及び種印極印の製造に培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行うOJT（職場内教育）や工芸部門総合技能研修等を実施することにより、技術・技能の維持向上に取り組んだ。</p> <p>さらに、大勲位菊花章頸飾等の高度な技能を要する勲章の技能伝承の「見える化」を図るため、マニュアルの作成を行うとともに、自動化機械として精密成形機を導入する等、各製造工程において効率化、省力化に取り組んだ。</p> <p>これらの取組のもと製造した製品30,270個を、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づき、決められた納期までに、厳格な検査体制の下で、製造、納品を確実にを行い、納品後の返品は無かった。</p> <p>（参考）平成27年度における主な勲章の内閣府への納品実績</p> <table border="1"> <tr><td>大勲位菊花章頸飾</td><td>1個</td></tr> <tr><td>文化勲章</td><td>6個</td></tr> <tr><td>宝冠大綬章</td><td>1組</td></tr> <tr><td>旭日大綬章</td><td>50組</td></tr> <tr><td>旭日重光章</td><td>70組</td></tr> <tr><td>瑞宝重光章</td><td>120組</td></tr> </table> <p>製造に当たっては、勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であることから、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行ったことによ</p>	大勲位菊花章頸飾	1個	文化勲章	6個	宝冠大綬章	1組	旭日大綬章	50組	旭日重光章	70組	瑞宝重光章	120組	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>勲章等については、精巧な技術と細心の注意を払い、徹底した品質管理の下で製造することにより、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品は無かったことは、高く評価できる。</p> <p>また、OJTや各種研修に取り組むことで伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上を図りつつ、技能伝承の「見える化」を図るためのマニュアルの作成や精密成形機等の自動化機械の導入する等の効率化に取り組んだ。</p> <p>金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発するとともに、受注したすべての金属工芸品については、顧客との契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品は無かった。企画品についても同様に、販売後の返品は無かった。</p> <p>なお、平成27年度においては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの入賞メダル等の受注に向けた調査・検討を行った。</p> <p>勲章の製造、金属工芸品の</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価の視点></p> <p>製造工程の効率化を図りつつ、発注者との契約に基づき確実な製造、納品がなされたか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>勲章等については、精密成形機等の自動化機械を導入し効率化を図りつつ、契約した製品を確実に製造・納品し、納品後の返品もなかった。</p> <p>また、作業手順のマニュアルを作成するなど、伝統技術の確実な維持・継承、技術の向上に向けて積極的に取り組んだ。</p> <p>金属工芸品についても、受注数量を確実に納品したほか、レーザー加工による梨地部分に微細文字を施した純金干支メダル（申）を製品化するなど貨幣製造技術の維持・向上に資する新製品の開発に取り組んだ。</p> <p>また、情報及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難は発生しなかった。</p> <p>本項目は、勲章等の製造が極めて高い品質管理を求められることから、難易度が高いものとしたところ、全ての指標が目標を達成しており、自己評価においてAとした評価は妥当なものと考えられる。</p>
大勲位菊花章頸飾	1個																
文化勲章	6個																
宝冠大綬章	1組																
旭日大綬章	50組																
旭日重光章	70組																
瑞宝重光章	120組																

<p>についても、製品の主旨等を踏まえ、公共性が高い場合に限り製造を行う。</p>	<p>て官公庁等の一般競争入札への参加による受注・製造を行わないことに加え、受注品についても、発注者の性格や製品の主旨・利用目的等を踏まえ、公共性が高い場合に限り製造を行い、数量・納期を確実に履行するよう取り組みます。なお、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。</p> <p>さらに、金属工芸品の製造工程については、返品が無いよう確実な製造を行い、伝統技術の維持・継承と職員の技術向上に取り組みとともに、機械の導入などによる一層の効率化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受注数量製造率（100%） ・受注品の納期未達成率（0%） ・返品率（0%） （ただし、企画品については、造幣局の責めに帰さない返品を除く） ・貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発 ・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 	<p>り、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。</p> <p>金属工芸品の製造については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品の開発に取り組んだ。</p> <p>具体的には、貨幣に用いる微細加工の新たな応用方法についての可能性を探るため、レーザー加工による梨地部分に微細文字を施した純金干支メダル（申）を製品化し販売した。</p> <p>受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ公共性が高いと判断できる製品に限っており、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。</p> <p>なお、平成27年度においては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの入賞メダル等の受注に向けた調査・検討を行った。</p> <p>受注したすべての金属工芸品について、依頼内容を的確に把握し、顧客との契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実に行い、納品後の返品は無かった。</p> <p>企画品についても同様に、販売後の返品は無かった。</p> <p>また、OJT（職場内教育）や工芸部門総合技能研修等を実施することにより、伝統技術の維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、製造工程の効率化やコスト削減のため、これまでに導入したマシニングセンタ等の自動化機械を積極的に活用した。</p> <p>（注）マシニングセンタ コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。</p> <p>貨幣に用いる微細加工の新たな応用方法についての可能性を探るため、研究所でのテストの結果を踏まえ、レーザー加工による梨地部分に微細文字を施した純金干支メダル（申）を製品化し販売した。</p> <p>勲章等の製造と同様に、情報の管理及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。</p>	<p>製造ともに、情報の管理及び物品の管理を万全に行い、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。</p> <p>以上のことから、勲章等及び金属工芸品の製造等については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の難易度が高いことを考慮し、「A」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
---	---	--	---	---	--

		(参考) 勲章等及び金属工芸品の販売状況 (金額欄は税抜)					
区分	26年度		27年度				
	個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)			
勲章等	30,227	2,140,208	30,270	2,185,484			
金属工芸品	44,206	1,418,031	49,232	1,655,539			
計	74,433	3,558,239	79,502	3,841,023			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-(2)	貨幣の販売について		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-3 国家的な記念事業として記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 1 号及び第 7 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 10 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載) (財務省) 平成 27 年度事前分析表 [総合目標 4] 平成 27 年度事前分析表 [政策目標 4-1] 平成 27 年度行政事業レビューシート事業番号: 024

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
顧客満足度 アンケート結果	顧客満足度 アンケート結果	5 段階評価で 平均評価 3.5 超	3.5	4.3						売上高 (百万円)	16,288			
【参考】 国民のニーズに 的確に対応した 貨幣セットの販 売	製造セット数 (年銘)			2,731,000 セット						売上原価 (百万円)	13,401			
	販売セット数 (年銘)			2,490,816 セット						販売費及び一般販管費 (百万円)	1,821			
【参考】 公平・公正な販売 に向けた適切な 取組	申込倍率			※別紙 3 表 1						営業費用 (百万円)	15,222			
情報漏えい、紛失 ・盗難発生の有無	情報漏えい等の 発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し						営業利益 (百万円)	1,067			
										従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	170 人			

※平成 28 年 9 月 7 日付公表「平成 27 年度の業務実績に関する自己評価書」(造幣局 HP) 参照

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業(勳章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉍物の分析業務)に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																		
			業務実績	自己評価	評価																																		
<p>(2) 貨幣の販売について</p> <p>貨幣セット販売業務については、新製品の開発や顧客層の拡大、代金決済手段の多様化等サービス向上を図ることにより、国民のニーズに応えるとともに、「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、効率化や民間ノウハウの活用等の観点から、業務について不断の見直しに努める。</p> <p>また、記念貨幣については、公正・公平な抽選や確実な配送を行うことにより、広く国民に行き渡るよう注力する。</p>	<p>(2) 貨幣の販売について</p> <p>貨幣セット販売業務については、国民のニーズに応えるとともに、「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、業務について不断の見直しに努めます。</p> <p>また、記念貨幣の販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、引き続き、はがきに加えオンラインでも申込みの受付を行い、購入希望者の公平性に配慮しつつ、公正・公平な抽選や確実な発送を行うことにより、広く国民に行き渡るよう取り組みます。</p> <p>さらに、貨幣セットの購入者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で平均して3.5を超える評価が得られるよう取り組みます。顧客アンケート調査等で得られたニーズを踏まえ、代金支払方法の多様化等のサービス向上に向けて取り組みます。なお、貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発に取り組むとともに、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。</p>	<p>・貨幣セット販売業務の見直し</p> <p>・国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売(参考指標：製造セット数及び販売セット数(年銘))</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>貨幣セット販売業務については、平成24年7月20日閣議決定の公共サービス改革基本方針に基づき、業務フロー・コスト分析を実施し、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から民間への委託の拡大について検討を重ねてきた。</p> <p>こうした経緯を踏まえ、造幣局本局構内の販売所(ミントショップ)における店頭販売業務については、平成26年4月から民間への委託を実施しており、平成27年度においても、業務についての見直しに努め、前年度における実施状況を踏まえ、イベント及び本局構内の販売所における店頭販売業務の民間への外部委託を実施した。</p> <p>(注)平成25年6月14日、平成26年7月11日及び平成27年7月10日に閣議決定された公共サービス改革基本方針では、当該業務は民間競争入札の対象事業とはされていない。</p> <p>顧客層の拡大を図るべく、これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえた貨幣セットの企画に努め、平成27年度においては、全国高等学校野球選手権大会100周年貨幣セット(日本の文化・スポーツに関するもの)、1円アルミニウム貨幣誕生60周年2015プルーフ貨幣セット(貨幣に関するもの)の2種を企画し、販売を行った。</p> <p>なお、製造した平成27年銘の貨幣セット数は、2,731,000セットであり、販売した平成27年銘の貨幣セット数は2,490,816セット(平成28年3月末時点)である。</p> <p>(参考)貨幣セット及び外国貨幣の販売状況(税抜)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> </tr> <tr> <th>セット数</th> <th>金額(千円)</th> <th>セット数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常貨幣セット</td> <td>1,155,055</td> <td>1,752,103</td> <td>1,486,904</td> <td>2,215,082</td> </tr> <tr> <td>プルーフ貨幣セット</td> <td>272,978</td> <td>1,446,765</td> <td>285,480</td> <td>1,454,685</td> </tr> <tr> <td>プレミアム貨幣セット</td> <td>649,226</td> <td>4,156,545</td> <td>853,564</td> <td>8,501,185</td> </tr> <tr> <td>外国貨幣</td> <td>14,955</td> <td>93,809</td> <td>10,000</td> <td>57,131</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,092,214</td> <td>7,449,222</td> <td>2,635,948</td> <td>12,228,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)1. この他、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース(平成26年度6,147個、平成27年度7,372</p>	区分	26年度		27年度		セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)	通常貨幣セット	1,155,055	1,752,103	1,486,904	2,215,082	プルーフ貨幣セット	272,978	1,446,765	285,480	1,454,685	プレミアム貨幣セット	649,226	4,156,545	853,564	8,501,185	外国貨幣	14,955	93,809	10,000	57,131	計	2,092,214	7,449,222	2,635,948	12,228,083	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとともに、国民に対し記念貨幣の購入機会を広く公平に提供できるよう、広く周知し、厳正な抽選会を実施する等、適切に取り組んでいる。</p> <p>サービスの向上に向けて取り組み、顧客満足度アンケート結果において、目標を上回る平均4.3を達成したことは評価できる。</p> <p>貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発を行い、また、情報の管理及び物品の管理を万全に行い、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。</p> <p>以上のことから、貨幣の販売については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価の視点></p> <p>国民のニーズに的確に応えた販売がなされたか。業務の見直しを行ったか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>顧客アンケート調査で得られた顧客の要望を踏まえ、「全国高等学校野球選手権大会100周年貨幣セット」、「1円アルミニウム貨幣誕生60周年プルーフ貨幣セット」を販売したほか、虹色発色加工と金メッキの両方を銀メダルに施した造幣東京フェアプルーフ貨幣セットを開発した。</p> <p>記念貨幣については、記者発表を行うとともに、新聞広告やホームページ掲載等により、広く国民に周知を行った。</p> <p>また、販売予定数を上回る申込みがあった場合、公開の抽選会において当選者を決定するなど、公平・公正な販売に取り組んだ。</p> <p>「花のまわりみち」等のイベントの来場者に対して行ったアンケートによる満足度調査の結果についても、目標を達成した。</p> <p>また、情報及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難は発生しなかった。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
区分	26年度		27年度																																				
	セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)																																			
通常貨幣セット	1,155,055	1,752,103	1,486,904	2,215,082																																			
プルーフ貨幣セット	272,978	1,446,765	285,480	1,454,685																																			
プレミアム貨幣セット	649,226	4,156,545	853,564	8,501,185																																			
外国貨幣	14,955	93,809	10,000	57,131																																			
計	2,092,214	7,449,222	2,635,948	12,228,083																																			

		<p>・公平・公正な販売に向けた適切な取組（参考指標：申込倍率の状況）</p> <p>・サービスの向上に向けた取組</p> <p>・顧客満足度アン</p>	<p>個）及び地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣収納ケース（平成26年度82個、平成27年度83個）並びに新幹線鉄道開業50周年記念百円クラッド貨幣収納ケース（平成27年度144,991個）の販売を行った。</p> <p>2. 通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットには、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣、新幹線鉄道開業50周年記念百円クラッド貨幣（5路線分）を組み込んだものを含む。</p> <p>3. プレミアム貨幣セットは、「地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」、「東日本大震災復興事業記念貨幣（第1～4次発行分）1万円金貨幣プルーフ貨幣セット」及び「東日本大震災復興事業記念貨幣（第1～4次発行分）千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」である。</p> <p>4. 外国貨幣は、「日・ミャンマー外交関係樹立60周年ミャンマー5,000チャット記念プルーフ銀貨幣」及び「日ラオス外交関係樹立60周年ラオス50,000キープ記念プルーフ銀貨幣」である。</p> <p>記念貨幣の販売開始に当たっては、記者発表を行うとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く国民に周知した。</p> <p>記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくことが望ましいため、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は1人当たり1セット限りとするとし、その旨を販売要領に記載している。</p> <p>案内の結果、申込数が販売予定数の約4倍となった地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣のほか、販売予定数を上回る申込みがあったものについては、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会により厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様については造幣局ホームページ上で動画配信を行った。</p> <p>記念貨幣の申込倍率の状況は、平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」（造幣局HP）別紙3表1を参照。</p> <p>顧客のニーズを踏まえ、サービスの向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客対応会議を毎週1回開催して顧客からの意見等を担当部内で共有し、意見に対する対応策について検討を行う等、サービス向上に向けて取り組んだ。 ・オンラインショップでの申込におけるクレジットカードによる代金決済の運用を、引き続き実施した。 ・造幣局構内の販売所での、外国人旅行者に対する免税販売に関する検討を行った。 <p>国民のニーズを把握するため、造幣局が出展した「花のまわりみち」、「大阪コインショー」、「お金と切手の展覧会」、「造幣局IN長崎」、「造幣東京フェア」、「世界の貨幣まつり」への来場者及び貨幣セット購入者に対して、</p>		
--	--	---	--	--	--

		<p>ケート結果（5段階評価で平均評価3.5超）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 ・貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発 	<p>顧客満足度アンケート調査を実施した。アンケートの結果、顧客満足度は5段階評価で平均4.3となり、基準値である3.5を上回った。</p> <p>文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、顧客情報については、データが保管されているサーバ室への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、そのデータベースには許可された職員以外はアクセス出来ないよう措置を施すこと等により、情報漏えいの発生はなかった。</p> <p>物品については、工程間での移動に際しての数量管理の徹底や、建物等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行うことにより、紛失・盗難の発生はなかった。</p> <p>貨幣製造技術の向上に資する新製品等、国民のニーズに対応した新製品の開発に取り組んだ結果、虹色発色加工と金メッキの両方を銀メダルに施した、造幣東京フェア2015プルーフ貨幣セットを開発した。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-(3)	貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務について		
業務に関連する政策・施策	-	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
返却期限達成率 (%)	貴金属の品位証明	100%	100%	100%	/	/	/	/	売上高（百万円）	16,288	/	/	/	/
	地金及び鉱物の分析	100%	100%	100%					売上原価（百万円）	13,401				
収支相償の達成 (%)	貴金属の品位証明	100%	100%	100%	/	/	/	/	販売費及び一般販管費（百万円）	1,821	/	/	/	/
	地金及び鉱物の分析	100%	100%	100%					営業費用（百万円）	15,222				
									営業利益（百万円）	1,067				
									従事人員数（各年度4月1日現在）	170人				

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務について 貴金属の品位証明業務については、業界の自主的な取組等民間における実施状況を確認しつつ、確実に作業を行うことにより、貨幣製造を通じて培ってきた分析技術を活用したサービスを提供する。また、ロンドン貴金属市場協会(LBMA)が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」	(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務について 貴金属の品位証明業務については、貨幣製造を通じて培ってきた分析技術を活用し、確実に作業を遂行したうえで、委託者への返却期限を遵守します。また、紛争地域において産出された金地金(紛争金)が武装集団等の資金源となることを防止するため、ロンドン貴金属市場協会(L	・返却期限達成率 (100%)	<主要な業務実績> 貴金属製品の品位証明業務については、品位試験及び試験に合格した製品への品位証明印(ホールマーク)の打刻等の作業を確実にを行い、委託者への返却期限を遵守した。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、依頼のあった成分についての分析等の作業を確実にを行い、委託者への返却期限を遵守した。 なお、平成26年度においては、品位証明の依頼を受けたプラチナ製ネックレス200個のホールマーク打刻作業において、品位の打刻間違いの事案が発生し、正しい品位を打刻し直したが、平成27年度においては、平成26年度に実施した再発防止策(打刻前の確認を徹底し、打刻印及び作業時の確認カードを地金の種類と品位別に色分けすることで、打刻印の取り違えを防止)を引き続き実施したことにより、品位の打刻間違いは発生しなかった。	<評定と根拠> 評定：B 関係団体の実態調査について、消費者団体や貴金属製品業界団体及び検定登録事業者から消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望されたことは、貴金属製品の品位証明業務が消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与しているものと評価でき	評定	B <評価の視点> 業界の自主的な取組等を調査のうえ、業務が確実に実施されたか。 収支相償により業務運営がなされたか。 <評価に至った理由> 依頼のあった品位証明等については、確実に作業を行い、期限までに返却したほか、引き続き、収支相償を達成した。

<p>に基づく紛争金管理を的確に実施する。</p> <p>地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たす。</p> <p>また、これらの業務を着実に実施し、公益的役割を果たしていくため、品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、受益者に適正な負担を求めると等を通じて、収支相償を達成する。</p>	<p>BMA)が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づき、紛争金に的確に対応します。さらに、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与する公共性の高い業務であることから、その役割について周知活動を積極的に行うとともに、造幣局の品位証明業務の継続に対する要望や、業界の自主的な品位保証への取組の有無等について、関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。</p> <p>地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすべく、確実に作業を行い、委託者への返却期限を遵守します。</p> <p>なお、これらの業務を着実に実施するに当たっては、利用者の利便性向上に取り組みつつ、品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、受益者に適正な負担を求めると等を通じて、引き続き、収支相償の達成に取り組めます。</p>	<p>・紛争金対応方針に基づく適切な管理</p> <p>・関係団体への実態調査</p> <p>・貴金属の品位証明業務の積極的な周知及び利便性向上に向けた取組</p> <p>・収支相償の達成(100%)</p>	<p>紛争金が武装集団等の資金源となることを防止するため、LBMAが発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づき定めた「紛争金対応方針」に従って、推進責任者や遵守責任者を選任する等、紛争金に関する体制を整備し、金地金の精製依頼の受付に当たってリスク評価を行う等、適切な管理を行った。</p> <p>また、平成26年度における紛争金対応の体制及び実施状況について、「Compliance Report」を作成し、独立した第三者機関による監査を受けた結果、ガイダンスの要求事項を遵守していないとの指摘はなかったが、一層の体制強化を図る見地から、平成28年3月に「紛争金の不使用の推進に関する規程」を新規制定した。</p> <p>関係団体の実態調査については、以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 消費者団体及び貴金属製品業界団体と、個別に品位証明制度について意見交換を行い、いずれの団体からも消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望された。 2. 貴金属製品業界団体及び検定登録事業者と年一回行う検定事業懇談会(平成28年2月)において、「品位証明事業は消費者保護等の公的使命があり、世の中から求められている」「品位証明事業の担い手として今のところ当局に代わる場所はない」との状況に変わりはないとの認識であった。 <p>こうした、消費者団体、貴金属製品業界団体及び検定登録事業者からの要望等を踏まえ、貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与するものであるとして、引き続き、業務を継続し収支相償の達成に努めることとした。また、今後とも定期的に関係団体へのヒアリング等の実態調査を行うこととした。</p> <p>貴金属の品位証明業務についての周知活動を実施するとともに、品位証明業務の利便性については、検定登録事業者に対してヒアリングを行ったところ、東京支局の移転に伴う受付停止期間について早めに周知してほしいとの要望があったことから、早期の公表に向けて準備を進めた。貴金属の品位証明業務の積極的な周知の実績については、平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」(造幣局HP)別紙4表1を参照</p> <p>貴金属の品位証明業務においては、アクションプログラムを継続して推進したことにより、引き続き、収支相償を達成した。</p> <p>(注)品位証明業務におけるアクションプログラム 収支相償となるよう平成19年1月に定めた具体的な改善策(業務実施局の統合、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却等返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ、大口割引制度の導入)</p>	<p>る。</p> <p>貴金属の品位証明業務並びに地金及び鉱物の分析業務について、いずれも確実に作業を行い、委託者への返却期限を100%遵守し、品位の打刻間違いも発生しなかったことは評価できる。</p> <p>消費者等への周知活動に積極的に取り組むことで品位証明業務についての国民の理解促進を図ったことは、消費者保護や貴金属製品取引の安定に資するものと評価できる。</p> <p>紛争地域において産出された金地金(紛争金)が武装集団等の資金源となることを防止するため、紛争金への対応を適切に実施したことは、金地金を取り扱う事業者としての社会的責任を適切に果たしたものと評価できる。</p> <p>貴金属製品の品位証明業務及び地金及び鉱物の分析業務については、それぞれのアクションプログラムによる収支改善策を継続した結果、いずれも引き続き収支相償を達成したことは評価できる。</p> <p>以上のことから、貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められる</p>	<p>貴金属製品業界団体等との意見交換を通じて、各団体から品位証明事業についての継続要望を確認したほか、各種イベントにおいて消費者等への周知活動に取り組んだ。</p> <p>また、紛争金が武装集団等の資金源となることを防止するため、「紛争金対応方針」(LBMA)に基づき紛争金対応の体制を整備しリスク評価を行うなど、適切に対応した。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
--	--	--	---	---	---

			<p>(参考) 貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託数量 (千個)</td> <td>170</td> <td>212</td> <td>238</td> <td>251</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>33</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td>29</td> <td>39</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>地金及び鉱物の分析業務については、双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等により取引の安定に寄与しており、このような公共的な役割を担いつつも効率的な業務運営を行うよう、アクションプログラムを引き続き推進し、収支相償を達成した。</p> <p>(注) 地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラム 収支相償となるよう平成20年11月に定めた具体的な改善策(業務実施局の統合、手数料の見直しの導入)</p> <p>(参考) 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託数量 (成分)</td> <td>68</td> <td>72</td> <td>82</td> <td>79</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>3,717</td> <td>3,743</td> <td>3,560</td> <td>3,312</td> <td>2,816</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td>3,359</td> <td>3,705</td> <td>3,383</td> <td>2,816</td> <td>2,763</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td>358</td> <td>38</td> <td>177</td> <td>496</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成27年度の売上原価から翌年度繰越分544千円を除く。</p>	区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	受託数量 (千個)	170	212	238	251	281	売上高	33	42	42	42	48	売上原価	29	39	37	38	41	売上総利益	4	3	5	4	7	区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	受託数量 (成分)	68	72	82	79	60	売上高	3,717	3,743	3,560	3,312	2,816	売上原価	3,359	3,705	3,383	2,816	2,763	売上総利益	358	38	177	496	53	<p>ことを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																																																												
受託数量 (千個)	170	212	238	251	281																																																												
売上高	33	42	42	42	48																																																												
売上原価	29	39	37	38	41																																																												
売上総利益	4	3	5	4	7																																																												
区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																																																												
受託数量 (成分)	68	72	82	79	60																																																												
売上高	3,717	3,743	3,560	3,312	2,816																																																												
売上原価	3,359	3,705	3,383	2,816	2,763																																																												
売上総利益	358	38	177	496	53																																																												

4. その他参考情報
特になし

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1-(1)	組織の見直しについて		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 組織の効率化	期末人員数			819人					常勤役職員（フルタイム再任用職員を含む）
	人件費			6,002百万円					毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、報酬等支給総額」
【参考】 適正な給与水準の維持	前年度における ラスパイレス指数			99.0					対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）
給与水準の公表の有無	前年度分の 公表の有無	公表有り	公表有り	公表有り					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
造幣局は、法人設立以来「固定的な経費」の削減努力を続けてきた結果、平成26年度の「固定的な経費」は、設立当初に比べて20%を超える削減を実現し、業務運営の効率化を図ってきた。今後においても、引き続き国民負担を軽減する観点から、効率的かつ効果的な業務運営を推進することにより、でき得る限り、製造コストを引き下げる必要がある。 業務の推進に当たっては、行政執行法人として業務を行		・適正な人員配置 ・組織の効率化（参考指標：期末人員数（フルタイム再任用職員を含む）、人件費） ※「人件費」とは、毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、	<主要な業務実績> 中期的な観点から参考となるべき事項として設定する人員及び人件費に係る目標（将来の安定的な業務運営に支障が生じないように配慮しつつ、平成27年度から平成31年度までの5年間において、平成31年度末の常勤役職員の総数を平成26年度末以下とし、平成31年度の人件費を平成26年度以下とする）の達成を考慮した上で、平成28年度の新規採用予定者数を、総合職及び一般職9人、技能職9人の計18人とし、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。 また、平成27年度期初においては、組織の効率化を考慮しつつ、2020年（平成32年）に第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会が東京で開催されることを踏まえ、今後、発行が想定される記念貨幣の製造及び販売、また、入賞メダル等の金属工芸品の受注及び販売に向け、当該事業の一体的、計画的な検討、推進を行っていくため、本局総務部に当該事業に係る事務の企画立案、財務省ほか関係機関・部署との連絡	<評定と根拠> 評定：B 組織の見直しについては、中期的な観点から参考となるべき事項として設定する人員及び人件費に係る目標の達成を考慮しつつ、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、適正な人員配置を行った。また、今後の業務運営に支障が生じないように配慮しつつ、人員削	評定 B <評価の視点> 業務の効率性や業務量等を考慮しつつ、組織の効率化が図られたか。 適正な給与水準の維持に取り組んだか。 <評価に至った理由> 中期的な観点から参考となるべき事項として設定した人員及び人件費にかかる目標の達成を見据えて新規採用予定者数を決定したほか、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢

<p>うことを踏まえ、業務の質を確保しつつ、効率性を高めることに注力し、国民負担の軽減を図ることが求められる。</p> <p>1. 組織体制、業務等の見直し (1) 組織の見直しについて ① 「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を踏まえ、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら組織の効率化に向けて取り組む。</p> <p>② 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレース指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、その状況を公表する。</p>	<p>1. 組織体制、業務等の見直し (1) 組織の見直しについて ① 組織の見直しについては、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を踏まえ、業務の質の低下を招くことなく安定的に業務運営ができるよう配慮しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら、組織の効率化に向けて取り組みます。</p> <p>② 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレース指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、その状況を造幣局ホームページにおいて公表します。</p>	<p>報酬等支給総額」をいう。以下同じ。</p> <p>・給与水準の公表の有無</p> <p>・適正な給与水準の維持</p>	<p>調整等を担当する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係業務推進室」を設置した。</p> <p>将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配慮しつつ、採用抑制による人員削減を行った結果、平成27年度末の常勤役職員の総数は819人となり、(平成26年度末の常勤役職員の総数は847人)、平成27年度における人件費は6,002百万円となった(平成26年度の人件費は6,208百万円)。</p> <p>(参考) 人件費及び期末常勤役職員数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1142 451 2012 831"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費(百万円)</td> <td>6,255</td> <td>5,878</td> <td>5,864</td> <td>6,208</td> <td>6,002</td> </tr> <tr> <td>対前年度人件費削減率</td> <td>△2.0%</td> <td>△6.0%</td> <td>△0.2%</td> <td>5.9%</td> <td>△3.3%</td> </tr> <tr> <td>期末常勤役職員数(人)</td> <td>918</td> <td>901</td> <td>869</td> <td>847</td> <td>819</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員の給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、対国家公務員ラスパイレース指数による比較や労使交渉等により、適正な水準の維持に向けて取り組んだ。</p> <p>その結果、平成26年度における対国家公務員ラスパイレース指数(事務・技術職員)は、99.0であった。また、平成27年度の監事監査において、給与水準について厳格な監査を受けた。</p> <p>役職員の平成26年度における給与水準については、総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、平成27年6月30日に「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を公表した。</p>	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	人件費(百万円)	6,255	5,878	5,864	6,208	6,002	対前年度人件費削減率	△2.0%	△6.0%	△0.2%	5.9%	△3.3%	期末常勤役職員数(人)	918	901	869	847	819	<p>減を行い、組織の効率化を図った。</p> <p>給与水準については、労使交渉等により適正な水準の維持に向けて取り組み、平成26年度における対国家公務員ラスパイレース指数(事務・技術職員)は99.0で、100を下回った。また、監事監査において、給与水準について厳格な監査を受けるとともに、総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、一般職国家公務員と比較した結果を公表している。</p> <p>以上のことから、組織の見直しについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>構成等を総合的に勘案し、人員配置を行った。また、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにかかる記念貨幣の製造等を見据えて、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係業務推進室」を設置し、組織の強化を図った。</p> <p>職員の給与は、独立行政法人通則法に基づき、一般職給与法の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与及び業務の実績などを考慮して適正水準となるよう取り組んでおり、平成26年度の水準は、一般職給与法の適用を受ける国家公務員より低いものとなっている。また、総務省が策定したガイドラインに基づき、その水準を公表している。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																								
人件費(百万円)	6,255	5,878	5,864	6,208	6,002																								
対前年度人件費削減率	△2.0%	△6.0%	△0.2%	5.9%	△3.3%																								
期末常勤役職員数(人)	918	901	869	847	819																								
<p>4. その他参考情報</p>																													
<p>特になし</p>																													

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1-(2)	業務の効率化について		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 業務の効率化の推進	売上原価を構成する固定費			8,852 百万円					東京支局の移転に伴う費用を除く。 平成26年度は、9,022 百万円
ERPシステムに係る 保守・運用委託経費削減	保守・運用委託経費削減	平成19年度比 30,712千円 以上の削減	30,712 千円	32,930 千円					
ERPシステムに係る 業務処理時間削減	業務処理時間削減	平成19年度比 2,933時間 以上の削減	2,933 時間	2,990 時間					
調達等合理化計画の実 施状況及び契約実績の 公表の有無	公表の有無	公表有り	公表有り	公表有り					
契約監視委員会による 点検において不適切な 契約と認められた契約 件数	不適切な契約と認めら れた契約件数	0件	0件	0件					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	
(2) 業務の効率化について ① 平成27年度においては、広島支局の圧延設備の大規模修繕等に伴い減価償却費等の増加が見込まれるが、国民負担を軽減する観点から、引き続き、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、中期的な観点から設定する平成31年度末における固定費の削減目標の達成に向けて必要な取組を行う。	(2) 業務の効率化について ① 国民負担を軽減する観点から、引き続き、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、中期的な観点から設定する平成31年度末における固定費の削減目標の達成に向けて必要な取組を行います。 また、平成19年12月28日に策定(平成25年3月改定)した「独立行政法人造幣局会計システム	・業務の効率化の推進(参考指標: 売上原価を構成する固定費(東京支局の移転に伴う費用を除く)) ・効率化に向けた業務の見直し	<主要な業務実績> 中期的な観点から参考となるべき事項として設定する平成31年度末における固定費の削減目標(平成31年度の売上原価を構成する固定費(東京支局の移転に伴う費用を除く)を平成26年度実績値以下とする)の達成に向けて、役職員が費用に係る情報を共有し、投資効果や進捗状況を適切に把握したうえで、理事会における事前審議や設備投資検証会議での検証を経て、施設及び設備に関する計画を見直すとともに、内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行った。このことにより、平成27年度における売上原価を構成する固定費は、8,852百万円となった(平成26年度の売上原価を構成する固定費は9,022百万円)。 本支局における警備業務の見直しを検討するため、テレビ会議による本支局担当課での意見交換を行い、平成27年11月初旬に、本局の警備職	<評定と根拠> 評定: B 業務の効率化については、中期的な観点から参考となるべき事項として設定する平成31年度末における固定費の削減目標の達成に向けて、費用に係る情報を共有し、施設及び設備に関する計画を見直し、内部管理予算の執行管理を徹底する等	評定	B
				<評価の視点> 固定費の削減に向けた取組が着実に実施されたか。 契約の適正化が図られたか。 民間への業務委託が検討されたか。 <評価に至った理由> 費用にかかる情報を役職員が共有し、内部管理予算の執行管理を徹底した。 本支局における警備業務の見直しに		

<p>また、電子政府推進の取組の一環として、独立行政法人造幣局会計システム（ERPシステム）に係る業務・システム最適化計画（以下「最適化計画」という。）を着実に実行し、業務の効率化を行う。</p>	<p>（ERPシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、ERPシステムの有効活用による効率化の推進、ERPシステムに係る保守・運用委託経費削減、業務処理の効率化・迅速化に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ERPシステムに係る保守・運用委託経費削減（平成19年度比30,712千円以上） ・ERPシステムに係る業務処理時間削減（平成19年度比2,933時間以上） ・最適化計画の確実な実施 ・ERPシステムの有効活用による効率化の推進 	<p>員1人が広島支局における警備業務を体験し、同局勤務の警備職員との意見交換を行った。このほか、診療所での投薬においては、医療費の効率化に貢献するため、ジェネリック薬品の利用促進に努めた。</p> <p>最適化計画に基づき、以下のとおり、ERPシステムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、有効活用による効率化の推進、保守・運用委託経費削減、習熟度及び安全性・信頼性の向上に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守・運用委託経費削減について、平成20年度にERPシステムの保守・運用に係る外注要員の削減を実施し、その後、継続して人員数の削減に努めた結果、平成27年度の委託経費は、平成19年度と比較して、32,930千円の削減となった。（平成26年4月1日に消費税が5%から8%になった影響を除いて比較すると37,128千円の削減となった。） ・職員のERPシステムに関する習熟度の向上について、製造業務に係る研修を実施するとともに、操作マニュアルを随時改訂する等の取組を行った結果、平成27年度の間合せ件数は766件となり、平成26年度の812件に比べて5.7%の減となった。また、ERPシステムの有効活用による効率化を推進するため、差異分析業務にあたり部門別や課別でも実績データを差異の発生する入力処理毎に確認できるように帳票機能を追加する等、業務処理の改善を行った。平成27年度におけるERPシステムの報告書出力自動化等に係る業務処理時間は、平成19年度と比較して、2,990時間の削減となった。 ・引き続き、造幣局情報セキュリティ対策基準に基づく実施手順によりERPシステムの運用を行い、安全性・信頼性の向上を図ることに努めた。 <p>平成27年7月31日に策定した「平成27年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画」に基づき、次のとおり調達等の合理化に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き一者応札・応募の解消のための新規参入業者の調査等を進めた。 ・引き続き局内プロジェクトチームによる競争促進等のための点検を行い、随意契約を予定していた2件の調達について一般競争入札を行うことに見直された。 ・適正な予定価格の策定等により価格合理性が担保されていることを確認した。 ・契約の情報は、造幣局ホームページに適正に公開した。 ・契約に係る関連法令に関する研修等に参加することにより知見を深め、不祥事を未然に防ぐ取組を行った。 	<p>の取組を行うとともに、効率化に向けた業務の見直しとして、本支局における警備業務の見直しについて検討を行い、また、診療所での投薬においては、医療費の効率化に貢献するため、ジェネリック薬品の利用促進に努めた。</p> <p>ERPシステムに係る業務の効率化については、最適化計画に基づき、機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、有効活用による効率化の推進等に取り組む、保守・運用委託経費削減及び業務処理時間削減の定量的な数値目標を達成している。</p> <p>調達にかかる契約については、調達等合理化計画を策定し、当該計画に基づく取組を行った。その結果、適正な予定価格の策定等による価格合理性の担保、契約の結果の適正な情報公開等、当該計画が着実に実施されていることが確認された。</p> <p>契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数は0件であった。</p>	<p>について検討したほか、ERPシステムにかかる委託費用削減及び業務処理時間削減については目標とする水準を達成した。</p> <p>調達等合理化計画を策定し、計画に沿って一者応札等の解消に向けて取り組んだほか、契約実績についてホームページに公表した。また、契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約はなく、契約の適正化が図られている。</p> <p>以上の取組により、固定費は対前年比△1.9%となった。</p> <p>「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し、方針に沿って36件、515千円の調達を行い、造幣局が設定した目標を達成した。</p> <p>また、給与計算事務の一部について、業務フローの作成・点検を行い、民間への業務委託について具体的な検討を行うなど、コスト削減に向けた取組を実施している。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
<p>② 調達にかかる契約については、偽造防止の観点に配意しつつ、原則として一般競争入札その他の競争性、透明性が十分確保される方法によるものとする。また、公正かつ透明な調達手段による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、造幣局が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実</p>	<p>② 調達にかかる契約については、引き続き、偽造防止技術の維持・向上に支障を来さないよう留意しつつ、原則として一般競争入札等によるものとし、また、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達が推進できるよう、以下の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」等に基づく取組を着実 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画に基づく適切な契約の実施 	<p>平成27年度における競争入札及び随意契約の状況は、別紙5（平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」（造幣局HP）参照）表1のとおりであり、競争性のない随意契約は11件となった。当該11件の内訳は、水道、後納郵便料、官報公告料等である。</p>	<p>契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数は0件であった。</p>	

<p>施するとともに、その実施状況及び契約実績を公表する。</p> <p>また、物品及び役務の調達に当たっては、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（平成24年法律第50号）及び「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」（平成24年法律第92号）に基づいた調達を行うよう努める。</p> <p>③ 「業務フロー・コスト分析に係る手引き」（平成25年8月1日付官民競争入札等監理委員会改訂）に示された手法等により、極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、業務フローやコストの分析を行い、その結果に基づき、民間への業務委託を検討する。</p>	<p>に実施し、適切な契約を行うとともに、その取組の実施状況及び契約実績を造幣局ホームページにおいて公表すること。</p> <p>・ 契約監視委員会による点検において、不適切な契約と認められる契約が無いよう適正に事務を遂行すること。</p> <p>また、物品及び役務の調達に当たっては、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（平成24年法律第50号）及び「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」（平成24年法律第92号）に基づいた調達を行うよう努めます。</p> <p>③ 造幣局は、極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」（平成25年8月1日付官民競争入札等監理委員会改訂）に示された手法等により業務フローやコストの分析を行い、その結果に基づき、民間への業務委託の検討を行います。</p>	<p>・ 契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数（0件）</p>	<p>また、競争性のある契約における一者応札・一者応募の状況は、別紙5表2のとおりである。</p> <p>平成27年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画に係る自己評価結果については、平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」（造幣局HP）別紙6参照。</p> <p>外部有識者3名及び監事2名で構成される契約監視委員会において適切に点検を行った結果、不適切な契約と認められた契約件数は0件であった。また、議事概要を造幣局ホームページで公表した。</p> <p>1. 開催日 平成27年7月24日 審議対象 1) 報告事項 ・ 独立行政法人造幣局契約監視委員会規則の改正等 ⇒ 本日より、新しい枠組みに従い委員会を運営することで了承 2) 検討事項 ・ 調達等合理化計画の策定の点検 ⇒ 原案どおり、当委員会における点検を完了 ・ 随意契約に係る事務の対応 ⇒ 原案どおり、当委員会における点検を完了</p> <p>2. 開催日 平成27年12月22日 審議対象 1) 個々の契約案件の事後点検 【平成27年度上期（4月～9月）】 ①新規の随意契約となった案件 1件 ②2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 6件 ・ うち一般競争入札で一者応札のもの（4件） ・ うち公募で一者応募のもの（2件） 2) 調達等合理化の推進に向け議論すべき事項 ①合理化計画の実施状況の点検 ②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検</p> <p>3. 開催日 平成28年6月21日 審議対象 1) 調達等合理化計画の点検 ①平成27年度の自己評価 ②平成28年度の計画策定 2) 個々の契約案件の事後点検 【平成27年度下期（10月～3月）】 ①新規の随意契約となった案件 1件 ②2か年度連続一者応札・応募契約となった案件7件 ・ うち一般競争入札で一者応札のもの（5件）</p>	<p>障害者就労施設等、母子・父子福祉団体からの積極的な調達に取り組み、障害者就労施設から36件、合計515,253円、母子・父子福祉団体から3件、合計112,860円の調達を行った。</p> <p>また、業務フローを作成することにより、民間への業務委託の検討を行った。</p> <p>以上のことから、業務の効率化については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
---	--	---	--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・うち公募で一者応募のもの（2件） ③合理化計画の実施状況の点検 ④随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検 <p>・障害者就労施設等からの調達の実施（参考指標：件数及び金額）</p> <p>国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）の規定に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し公表した。</p> <p>上記の方針に基づき、平成27年度においては、障害者就労施設から清掃・施設管理等について36件、合計515,253円の調達を行った（平成26年度の実績は、小物雑貨等について7件、合計444,547円）。</p> <p>また、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成24年法律第92号）の規定に基づき、平成27年度においては、母子・父子福祉団体から清掃作業について3件、合計112,860円の調達を行った。</p> <p>・民間への業務委託の検討</p> <p>平成26年に総務大臣が策定した「国の行政の業務改革に関する取組方針」においては、業務の実施体制の見直しとして、「人事・会計等の内部管理業務については、人事・給与関係業務情報システム、電子調達システム及び旅費等内部管理業務共通システムの機能を最大限活用するとともに、民間委託の推進、上位機関への業務処理の集約化、会計機関の整理合理化等により業務の効率化を図る。」とされていることを踏まえ、内部管理業務である「給与計算事務」を検討の対象とした。</p> <p>当該事務の一部（給与に係る年末調整手続き）については、現在、既に民間の人材（派遣職員）が担当しているが、業務フローを作成することにより点検した結果、さらに、手当に関する届出の処理、各種証明書の発行手続き等について、民間の人材に担当させることが可能であることを確認した。</p> <p>当該業務については、民間への業務委託のほか、当該業務の経験を有するパート職員の採用、短時間勤務の再任用職員の活用も選択肢として挙げられることから、引き続き、具体的なあり方について、検討していくこととした。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
経常収支率	経常収支率	100%以上	100%	107.2%	/	/	/	/	経常収益を経常費用で除したうえで100を乗じて算出
販売費及び一般管理費の削減	販売費及び一般管理費	過去5年平均以下	5,005百万円	5,051百万円					東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く。
【参考】 適正な在庫量の維持	棚卸資産回転率			3.48回					売上高を期首及び期末の棚卸資産評価額の平均で除して算出
独立行政法人通則法に基づく情報開示	情報開示の状況	100%	100%	100%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
造幣局は、基幹となる貨幣製造事業が、財務大臣が定める貨幣製造計画によって製造数量が決定され、かつ、納入先が財務省のみに限られているといった特殊性を有することから、自らの裁量や努力によって損益の改善を図ることが難しい側面を有している。しかしながら、そうした制約の下にあっても、業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化	造幣局が行っている業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行い、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図ります。 1. 平成27年度予算、2. 収支計画、3. 資金計画については平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」（造幣局HP）別紙7参照	・原価管理の徹底等によるコスト削減 ・原価管理等による事業別収支、営	<主要な業務実績> 業務運営に伴う収支状況を把握するため、ERPシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算し、収支見込の管理を行った。また、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の差異を作業時間及び業務量等、業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴う収入の変化についても試算した。それらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を理事会で報告し、必要な業務改善の検討を行った。 発生した原価差異を工程ごとに分析を行い、コスト削減への参考情報として、分析結果を関係者で共有した。また、コスト削減等の取組を踏まえて、予算面及び計画分数等数量面の両面について、過去の原価差異の発生状況を踏まえたものとなっている	<評定と根拠> 評定：B ERPシステムを活用し、原価管理を厳格に行い、原価差異の分析を精緻に行うことで効率的な業務運営を行いコスト削減に努め、経常収支率は107.2%となった。 また、棚卸資産回転率を参考とした適正な在庫量の維持も行われている。 販売費及び一般管理費については、記念貨幣の販売数量の増加に伴い広告費その他の販売費が増加したこと等から、削減目標を達成することができなかった。 以上のことから、販売費及び	評定 B <評価の視点> 事業別の収支や営業収支率を的確に把握し、コスト削減を進めることにより、採算性が確保されたか。 法令に基づく財務内容の情報開示を行ったか。 <評価に至った理由> ERPシステムの活用により部門別の収支見込の管理を行い、収支状況を理事会に報告し、業務改善に取り組んでいる。 これらの取組や原価差異の分析などを通じて、経費の削減等に取り組んだ結果、経常収支率は数値目標を達成した。 販売費及び一般管理費については、削減目標を達成できなかったが、これは、記念貨幣の販売数量の増加に伴い広告費等が増加したことが要因であり、やむを得ないものである。

<p>に努め、採算性の確保を図る必要がある。</p> <p>1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保</p> <p>① 業務運営の効率化に関する事項に記載された目標を踏まえた、適切な予算、収支計画及び資金計画を作成するとともに、各項目について、可能な限り歳出等の節減に努める。具体的には、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等によるコスト削減を進めることにより、経常収支率を100%以上とする。</p> <p>② 財務内容について、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配意しつつ、独立行政法人通則法に基づく情報の開示を行うことにより、国民に対する説明責任を果たす。</p>	<p>4. 採算性の確保</p> <p>① ERPシステムの活用等により、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等によるコスト削減を進めることにより、経常収支率が100%以上となるよう取り組みます。また、棚卸資産回転率を参考として、貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量の維持を図ります。</p> <p>さらに、一層の効率化を推進するため、販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く。）の平成27年度の実績値が、過去5年平均を下回るよう取り組みます。</p> <p>（注1）営業収支率 $\text{営業収益} \div \text{営業費用} \times 100$</p> <p>（注2）経常収支率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$</p> <p>（注3）棚卸資産回転率 $\text{売上高} \div \text{期首期末棚卸資産平均額}$</p> <p>② 財務内容について、引き続き、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配意しつつ、国民に対する説明責任を果たすため、独立行政法人通則法に基づく情報開示を行います。</p>	<p>業収支率の把握、的確な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支率（100%以上） ・適正な在庫量の維持（参考指標：棚卸資産回転率） ・販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）の削減（過去5年平均以下） ・独立行政法人通則法に基づく情報開示（100%） 	<p>かについて検証を行ったうえで、平成28年度の標準原価を設定した。</p> <p>ERPシステムを活用し、部門別・本支局別・工程別にコストを試算し、部門別の収支を把握し、部門ごとの営業収支率を試算して、必要の都度理事会にて報告を行った。</p> <p>収入見込みを精査しつつ、ERPシステムの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、経費の削減に取り組んだ結果、平成27年度の経常収支率は107.2%となった。</p> <p>貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できるよう適正な在庫量の維持をできるように、棚卸資産回転率を参考指標として用いることとしたところ、平成27年度の棚卸資産回転率は3.48回となり、これまでの水準を維持した（平成26年度の実績は3.25回）。</p> <p>一層の効率化を推進するために、販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）の実績値が過去5年平均値（5,005百万円）を下回るよう取り組んだものの、記念貨幣の販売数量の増加に伴い広告費その他の販売費が増加したこと等から、平成27年度の実績値は5,051百万円となった。</p> <p>平成26年度財務諸表等については、平成27年6月26日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第4項の規定に基づき、直ちに所要の手続きを行い、造幣局ホームページへの掲載、一般の閲覧及び官報への掲載により情報開示を行った。</p>	<p>一般管理費の実績額が基準値を上回り未達成であったものの、その要因は、記念貨幣の販売数量の増加に伴い広告費その他の販売費が増加したことによるものであり、やむを得ないものであること、経常収支率は期初の目標を達成したほか、参考指標である棚卸資産回転率はこれまでの水準を維持したこと、法令に基づく財務内容の情報開示を確実にしていることから、予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>財務内容についてはホームページ等を通じて、情報開示を行っている。</p> <p>以上のことから、本項目におけるその他の事項については、すべて事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>
---	--	---	--	--	---

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-2	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
該当なし	<p>予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を80億円とします。</p> <p>(注) 限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大3カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。</p>	・短期借入れの状況	<主要な業務実績> 実績なし。	<評定と根拠> —	評定	—
				<課題と対応> 特になし。		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-3	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	該当なし	資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、不要財産が生ずる場合、適切な処分を行います。	・不要財産の処分の状況	<主要な業務実績> 実績なし。	<評価と根拠> — <課題と対応> 特になし。	評価	—

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-4	Ⅲ-3に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
該当なし	<p>平成27年度においては、以下の重要な財産を譲渡します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 造幣局東京支局移転跡地の一部 場所（地番）：東京都豊島区東池袋4丁目3277番3外 譲渡先等：独立行政法人都市再生機構に対し、防災公園街区整備事業を活用した防災公園等の整備の用途に充てるため譲渡。 造幣局東京支局移転跡地の一部 場所（地番）：東京都豊島区東池袋4丁目3277番89の一部 譲渡先等：豊島区に対し、区道整備の用途に充てるため無償譲渡。 造幣局東京支局移転用地 	<p>・重要な財産の譲渡、又は担保の状況</p>	<p><主要な業務実績> 東京支局移転跡地については、平成27年4月1日付で支局移転跡地の譲渡を含む平成27年度事業計画について財務大臣の認可を受けたことから、平成27年4月7日付で豊島区及び独立行政法人都市再生機構との間で「造幣局地区におけるまちづくりに係る基本協定書」を締結した。 その後、豊島区の再開発事業の進捗状況を踏まえつつ、跡地譲渡に伴う国庫納付の方法及び時期について検討を進めるとともに、平成27年10月、財産の処分について理事会で了承のうえ、鑑定評価の実施及び契約書の検討等、譲渡契約の締結に向けた準備を進め、平成28年1月29日付で区道整備の用途に充てるための無償譲渡契約を豊島区との間で締結し、平成28年2月2日付で防災公園街区整備事業を活用した防災公園等の整備の用途に充てるための譲渡契約を独立行政法人都市再生機構との間で締結した。 また、東京支局移転用地の一部については、平成27年4月1日付で支局移転用地の無償譲渡を含む平成27年度事業計画について財務大臣の認可を受け、平成27年4月3日付で市道整備の用途に充てるための無償譲渡について、さいたま市長から要請書を受領し、同月、財産の処分について理事会で了承した。その後、契約書の検討等、無償譲渡契約の締結に向け</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 東京支局移転跡地については、跡地譲渡に伴う国庫納付の方法及び時期について検討を進めるとともに、平成28年1月29日付で無償譲渡契約を豊島区との間で締結し、平成28年2月2日付で譲渡契約を独立行政法人都市再生機構との間で締結した。 また、東京支局移転用地の一部については、さいたま市長から要請を受け、平成27年6月30日付で無償譲渡契約をさいたま市との間で締結した。 以上のことから、不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画については、定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価の視点> 不要財産以外の重要な財産について、適切な処分が行われたか。</p> <p><評価に至った理由> 重要な財産については、計画どおり適切に譲渡されており、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

	<p>の一部</p> <p>場所（地番）：埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目190番26外</p> <p>譲渡先等：さいたま市に対し、市道整備の用途に充てるため無償譲渡。</p>		<p>た準備を進め、平成27年6月30日付で無償譲渡契約をさいたま市との間で締結した。</p>		
--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1-(1)	コンプライアンスについて		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数	業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数	0件	0件	1件					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
			業務実績	自己評価	評価	D								
<p>1. 内部統制の強化に向けた取組</p> <p>国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえると、造幣局には強固な内部統制や情報セキュリティが求められる。</p> <p>(1) コンプライアンスについて</p> <p>コンプライアンスの確保に積極的に取り組むとともに、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させない。</p> <p>また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第</p>	<p>1. 内部統制の強化に向けた取組</p> <p>造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、内部統制や情報セキュリティ等の強化に向け、以下のとおり取り組みます。</p> <p>(1) コンプライアンスについて</p> <p>職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。また、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。</p> <p>また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)、</p>	<p>・コンプライアンス確保に向けた確実な取組</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>コンプライアンスの確保については、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修の実施、監事による厳格な監査を受ける等の取組を、引き続き実施した。</p> <p>主な取組は、以下のとおり。</p> <p>(1) リスク・コンプライアンス委員会の開催状況</p> <p>平成27年度は、リスク・コンプライアンス委員会を2回開催した。開催日、議題（コンプライアンス関係）については次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>議題（コンプライアンス関係）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平成27年9月18日</td> <td>コンプライアンス研修に関する新たな取組、「反社会的勢力対応マニュアル」の策定</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平成28年3月10日</td> <td>平成27年度取組状況及び平成28年度取組（案）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) コンプライアンス体制の整備</p> <p>コンプライアンスに関する態勢強化のため、平成27年3月に「コンプライアンスの推進に関する規程」を制定（従来のコンプライアンス委員会規則を改正）した。</p> <p>また、平成27年6月に「コンプライアンスの推進に関する規程」を一部改正し、コンプライアンス委員会において、コンプライアンス</p>	回	開催日	議題（コンプライアンス関係）	1	平成27年9月18日	コンプライアンス研修に関する新たな取組、「反社会的勢力対応マニュアル」の策定	2	平成28年3月10日	平成27年度取組状況及び平成28年度取組（案）	<p><評価と根拠></p> <p>評価：D</p> <p>コンプライアンスについては、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修の実施、監事による厳格な監査を受ける等の取組により、コンプライアンスの確保に努めた。また、情報公開及び保有個人情報については適切に対応を行った。</p> <p>しかしながら、当該職員が当局の物品を窃盗した容疑で警察によって逮捕され、窃盗の罪で起訴されるという重大な不正・不法行為が発生したことは誠に痛恨の極みである。</p> <p>以上のことから、コ</p>	<p>評価</p> <p>D</p> <p><評価の視点></p> <p>コンプライアンスの確保に積極的に取り組み、業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生を防止したか。</p> <p>情報公開及び個人情報保護について、確実に対応したか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>コンプライアンス確保に向けた取組が不十分であったことから、職員により収蔵品が窃盗されるという不正・不法行為が発生したものであり、これを踏まえ、自己評価においてDとした評価は妥当なものと考えられる。</p> <p>また、職員が逮捕及び起訴されたのは平成28年度であるが、平成27年度中において職員による非違行為がなされていたことから、27年度の評価において、抜本的な改善を求めることとしている。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p>
回	開催日	議題（コンプライアンス関係）												
1	平成27年9月18日	コンプライアンス研修に関する新たな取組、「反社会的勢力対応マニュアル」の策定												
2	平成28年3月10日	平成27年度取組状況及び平成28年度取組（案）												

<p>140号)、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)に基づき、確実に対応する。</p>	<p>「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)については、確実に対応します。</p>		<p>の確保に関する事項のほか、業務運営上のリスクを的確に把握するとともに、そのために必要な事項を包括して調査、審議できるよう、リスク・コンプライアンス委員会に改組した。</p> <p>(3) 法令で求められる届出・公表に関する自主点検及び内部監査の実施 法令で求められる届出・公表の状況について、チェックシートによる自主点検及び内部監査を実施し、その結果、問題となる事象は発見されなかった。</p> <p>(4) コンプライアンス研修の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに対する継続的な意識付けを行うため、階層別研修においてコンプライアンスマニュアルを活用したコンプライアンス研修を実施し、受講者は103人であった。 平成28年1月から税や社会保障の分野で個人番号(マイナンバー)の利用が開始されたことを踏まえ、本・支局をテレビ会議で繋ぎ、外部講師を招聘し「職員がマイナンバーを提供する際に留意すべき点」等に関して、全職員を対象とするコンプライアンス全体研修を平成28年3月に実施した。 職員の法令に対する知識、意識の向上を図るため、外部講師を招聘し環境法関連法等の研修を実施した。 <p>(5) 服務監察 階層別研修において、首席監察官が職員の非行行為の発生防止を目的とした予防監察の講義を行うとともに(講義受講者97人)、ゴールデンウィーク、夏季、シルバーウィーク及び年末年始の休暇取得者が増える時期に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。 全局の課室の長に対して平成27年6月及び12月に服務監察を実施し、管理者としてのコンプライアンスについての認識確認を行うとともに、各課室の長による部下職員の身上把握・職員の服務規律の遵守意識を高めるためのコンプライアンスマニュアルに則った指導内容を確認した。</p> <p>(6) 公益通報制度 造幣局の公益通報制度について、上記の予防監察の講義における説明、服務監察時の周知要請等により、引き続き職員への周知に努めた。</p> <p>(7) 監事による監査体制の強化等への取組状況 平成26年に改正された独立行政法人通則法の規定に基づき、財務大臣に提出する文書のうち法令に該当する文書については、提出前に</p>	<p>ンプライアンスについては、定量的な数値目標である「業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数(0件)」について目標を達成できず、かつその内容も重大であること、定性的な取組についても、このような重大事象を防止できなかったことからコンプライアンス確保に向け、改善が必要であると認められることを踏まえ、「D」と評価する。</p> <p><課題と対応> 当該職員が当局の物品を窃盗した容疑で警察によって逮捕され、窃盗の罪で起訴されるという重大な不正・不法行為が発生したことは誠に痛恨の極みであり、再発防止に万全を期さなければならない。 コンプライアンスについては、コンプライアンスの遵守の徹底に取り組むべく、再発防止策を確実に実施しなければならない。</p>	<p>造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、強固な内部統制が求められることから、不正・不法行為等による重大事象が二度と発生しないよう、本件の発生を教訓とした再発防止策を徹底し、コンプライアンスを確保する必要がある。</p>
--	--	--	---	---	--

		<p>・業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数（0件）</p> <p>・コンプライアンス違反発生時の的確な対応</p>	<p>監事の調査を受けた。また、部所支局長以上が決裁権者となる決裁文書等については、本局では随時の、支局では定期的な書面監査を受けた。</p> <p>加えて、上期監事監査及び下期監事監査において、事業計画及び組織目標の達成状況、契約事務の執行状況、コンプライアンスの確保のための取組状況等を含む造幣局の業務全般について、監事による厳格な監査を受けるとともに、理事会、リスク・コンプライアンス委員会、検証理事会等の重要な会議の席上等で、必要に応じて監事から意見を徴した。</p> <p>監事による監査の結果は、年2回書面で理事長に報告されている。その中で出された意見に対しては十分な検討を行い、その結果についての説明と速やかに講ずることとした所要の措置を、書面をもって監事に報告しており、平成27年度においてもこの報告を行った。</p> <p>上記のとおり、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修の実施、監事による厳格な監査を受ける等、コンプライアンス確保に向けて積極的に取り組んだ。</p> <p>しかしながら、当局職員が東京支局の博物館収蔵品（展示目的の物品を当該職員が平成28年1月に業務のためと称して持ち出したもの）の窃盗容疑で、平成28年6月に埼玉県警によって逮捕され、同年7月に窃盗の罪で起訴された。その後、平成28年9月に当該職員は同博物館の他の収蔵品の窃盗の罪で追起訴された。</p> <p>このような、重大な不正・不法行為が発生したことを重く受け止め、捜査に全面的に協力するとともに、事実関係の調査及び原因の究明に全力を尽くし、このような事態が二度と発生しないよう再発防止に万全を期すこととした。具体的には、本件発覚後速やかに全職員に対しコンプライアンスの遵守について注意喚起を行うとともに、理事長を本部長とする危機対策本部を設置して事実関係の調査及び原因の究明に取り組み、再発防止策を策定した。コンプライアンスに関する主な再発防止策は以下のとおり。</p> <p>・コンプライアンス意識の醸成・徹底等</p> <p>役員等幹部による講話・対話、外部専門家による研修を実施するほか、内部通報制度の周知や弾力的運用により不正に結びつく端緒を組織として早い段階で把握できるように改善に努めるとともに、コンプライアンス意識調査の定期的な実施等、その意識の醸成・徹底を継続的に図る。</p> <p>情報公開及び保有個人情報の開示又は提供等について、関係法令に基づき適切に対応を行った。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）に基づく個人番号の利用が平成28年1月から開始されることに伴い、</p>		
--	--	--	---	--	--

				個人番号を適切に管理するため、平成27年12月に「造幣局における特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」を策定するとともに、必要な事項を定めた内部規程を制定した。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1-(2)	情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
情報セキュリティ教育の確実な実施	教育の実施 (%)	対計画 100%	100%	100%					
情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生件数	発生件数	発生件数 0 件	0 件	0 件					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
(2) 情報セキュリティについて 適切な情報セキュリティ対策を実施し、その状況を定期的に点検することにより、対策の不備による重大リスクを発生させない。	(2) 情報セキュリティについて 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえて整備した情報セキュリティ・ポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策（情報セキュリティ教育の実施を含む）を確実に実施し、その状況を定期的に点検することにより、重大リスクを発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。	・情報セキュリティ対策の確実な実施・運営 ・情報セキュリティ教育の実施（対計画 100%）	<主要な業務実績> 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を総合的に推進するため、平成27年7月に、平成27年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、その後、情報セキュリティに関する教育、情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ監査等を計画のとおり実施した。 また、平成28年3月に情報セキュリティ委員会を開催し、これらの実施状況について報告を行うとともに、情報セキュリティ基本方針の策定及び情報セキュリティ対策実施手順の見直しについて審議した。この審議結果に基づき、情報セキュリティ基本方針を策定のうえ公表するとともに、障害・事故等の発生に対応するための体制の整備、外部電磁的記録媒体を用いた情報の取扱い等、既に実施している情報セキュリティ対策を手	<評価と根拠> 評価：B 情報セキュリティについては、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、平成27年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、情報セキュリティに関する教育・自己点検及び情報セキュリティ監査等を計画のとおり実施した。また、情報セキュリティ基本方針を策定のうえ公表するとともに、障害・事故等の発生に対応するための体制の整備、外部電磁的記録媒体を用いた情報の取扱い等、既に実施している情報セキュリティ対策を手	評価 B	<評価の視点> 情報セキュリティの確保に取り組み、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生を防止したか。 <評価に至った理由> 平成27年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、当該計画に沿って情報セキュリティに関する教育・自己点検、監査等を実施した。また、情報セキュリティ基本方針を策定し、障害・事故等の発生に対応するための体制整備等を行った。これらの取組の結果、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクは発生しなかった。 以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

			<p>・情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生件数（0件）</p> <p>・情報セキュリティ対策の不備による重大リスク発生時の的確な対応</p> <p>※「重大リスク」とは、情報システムにおける不正プログラム感染や不正アクセス、又は、その疑いがある場合における情報システムデータの改ざん・破壊、不正コマンド実行、情報漏えい若しくは重要情報の詐取等をいう。</p>	<p>順化し、情報セキュリティ対策の維持向上を図った。</p> <p>上記の情報セキュリティ教育の実施を含む情報セキュリティ対策を確実に実施し、その状況を定期的に点検することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクは発生しなかった。</p>	<p>ィについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>国民生活の基盤となる貨幣、国家が与える栄誉を表象する勲章等を製造している法人であることを踏まえ、情報セキュリティ対策の不備による情報漏えい等の重大リスクを発生させないよう、引き続き、情報セキュリティ対策に取り組む。</p>	<p>法人が自ら課題としているとおり、国民生活の基盤となる貨幣、国家が与える栄誉を表象する勲章等を製造している法人であることを踏まえ、情報セキュリティ対策の不備による情報漏えい等の重大リスクを発生させないよう、引き続き、情報セキュリティ対策に取り組む必要がある。</p>
--	--	--	--	---	---	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1-(3)	リスク管理等について		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
防災訓練計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り					
防災訓練の確実な実施	防災訓練の確実な実施	対計画 100%	100%	100%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
			業務実績	自己評価	評価									
<p>(3) リスク管理等について</p> <p>① リスク管理を徹底し、不測の災害が生じた場合にも確実に対応することができるよう、事業継続に係る計画(BCP)を見直すとともに、防災訓練計画を策定し、これらを確実に実施する。</p>	<p>(3) リスク管理等について</p> <p>① 新たにリスクマネジメントの仕組みを取り入れ、事業計画の達成の障害となりうるリスクの管理を徹底します。</p> <p>また、事業継続に係る計画(BCP)については、平成27年度においても不断に見直しを行うとともに、不測の災害が生じた場合でも、速やかに適切な対応を行うことができるよう危機管理体制の維持・充実に取り組みます。また、同計画に基づく教育・訓練として、防火管理及び防災管理に関する規程に基づく防災訓練計画を策定し、訓練を確実に実施します。</p>	<p>・的確なリスク管理</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>リスクマネジメントに関する新たな仕組みを含んだ「独立行政法人造幣局業務方法書の変更に伴う関係訓令等の整備に関する訓令」を、平成27年6月に制定するとともに、「コンプライアンスの推進に関する規程」を一部改正し、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの確保に関する事項のほか、業務運営上のリスクを的確に把握するとともに、そのために必要な事項を包括して調査、審議できるよう、リスク・コンプライアンス委員会に改組した。</p> <p>平成27年度は、リスク・コンプライアンス委員会を2回開催した。開催日、議題(リスク関係)については次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>議題(リスク関係)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平成27年9月18日</td> <td>事業運営の実現を阻害する要因の把握の的確性及び対策の有効性を確保するため必要な事項の調査審議等</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平成28年3月10日</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、紛争金対応の体制強化のため、平成28年3月に新規制</p>	回	開催日	議題(リスク関係)	1	平成27年9月18日	事業運営の実現を阻害する要因の把握の的確性及び対策の有効性を確保するため必要な事項の調査審議等	2	平成28年3月10日	同上	<p><評定と根拠></p> <p>評定：D</p> <p>リスク管理等については、リスクマネジメントに関する新たな仕組みを含んだ訓令を制定し、リスク・コンプライアンス委員会を2回開催する等に、事業継続に係る計画の周知徹底及び事業継続に係る計画に基づく防災訓練計画の策定を行い、防災訓練を確実に実施した。</p> <p>ISO9001の認証を維持するとともに、上位の目標と整合性のある組織目標や個人目標を作成して業務に取り組み、四半期ごとに事業計画及び組織目標の進捗状況の報告及び検証を行った。</p>	<p>評定</p> <p>D</p> <p><評価の視点></p> <p>リスク管理を徹底し、不測の災害が生じた場合に確実に対応できる体制を整えているか。</p> <p>内部統制の強化に向けた必要な取組を行ったか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>目標となる定量的指標を達成していることについては評価できるものと考えられるが、リスク管理が不十分であったことから、職員により収蔵品が窃盗されるという不正・不法行為が発生したものであり、これを踏まえ、自己評価においてDとした評価は妥当なものと考えられる。</p> <p>また、職員が逮捕及び起訴されたのは平成28年度であるが、平成27年度中において職員による非違行為がなされていたことから、27年度の評価において、抜本的な改善を求めるもの。</p>
回	開催日	議題(リスク関係)												
1	平成27年9月18日	事業運営の実現を阻害する要因の把握の的確性及び対策の有効性を確保するため必要な事項の調査審議等												
2	平成28年3月10日	同上												

<p>② 品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善するためISO9001の認証を維持するなど、内部統制の強化に向けた必要な取組を行う。</p>	<p>② 民間企業で行われている経営手法である品質マネジメントシステムを活用して全部門の運営状況を検証し、品質の確保と業務の効率化を図るため、ISO9001の認証を維持します。</p> <p>また、造幣局の使命を遂行するため、役職員が目的意識を共有した上で、各階層における目標が連鎖するよう組織目標及び個人目標を作成し、業務に取り組むとともに、課題やリスクを認識した上で決定した各種計画が達成できるよう、現状把握や検証を通じて必要な対策を講じることで、内部統制を徹底します。</p>	<p>・BCPの適切な運用</p> <p>・防災訓練計画の策定の有無</p>	<p>定した「紛争金の不使用の推進に関する規程」の立案過程において、リスクマネジメントのサンプル事例として、業務フロー中における「紛争金混入リスク」の把握及び対応の検討を行った。</p> <p>平成27年3月に策定した事業継続に係る計画（BCP）の適切な運用を図る観点から、BCPを局内掲示板に掲載するとともに、各課室長を対象としたBCPに関する説明会を実施する等、役職員への周知の徹底を図った。</p> <p>また、非常時の実働体制を各課室で平時から想定させることを目的とした平成27年度防災訓練計画を策定し、同計画に基づく訓練の実施結果を踏まえたBCP及び防災訓練計画の見直しの必要性について、平成28年3月の危機管理会議で審議を行った。審議の結果、BCPについては文言の修正等を行い、防災訓練計画については、災害対策本部立ち上げ訓練を全役職員対象の避難訓練と合わせて実施する等の見直しを行った。</p> <p>平成27年度防災訓練計画に定める訓練、実施回数及び目的については、次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1151 898 1855 1864"> <thead> <tr> <th>訓練</th> <th>実施回数 (各局)</th> <th>目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安否確認訓練</td> <td>1回以上</td> <td>非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、平成26年度に導入した安否確認サービスの実効性を確認する。</td> </tr> <tr> <td>防災訓練① 避難訓練② 消火訓練</td> <td>①② 各1回</td> <td>非常時の避難体制を平時から想定させるとともに、火災発生時の初期対応を体感する。</td> </tr> <tr> <td>緊急地震速報訓練</td> <td>1回</td> <td>突然の地震発生時における初期対応を確認する。</td> </tr> <tr> <td>災害本部立ち上げ訓練</td> <td>1回</td> <td>非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感する。</td> </tr> <tr> <td>初期対応訓練</td> <td>1回</td> <td>大規模災害発生時における初期対応及び対策本部の立ち上げ等の際し、必要な機器等の動作確認を行うとともに、機能の習熟を図る。</td> </tr> </tbody> </table>	訓練	実施回数 (各局)	目的	安否確認訓練	1回以上	非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、平成26年度に導入した安否確認サービスの実効性を確認する。	防災訓練① 避難訓練② 消火訓練	①② 各1回	非常時の避難体制を平時から想定させるとともに、火災発生時の初期対応を体感する。	緊急地震速報訓練	1回	突然の地震発生時における初期対応を確認する。	災害本部立ち上げ訓練	1回	非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感する。	初期対応訓練	1回	大規模災害発生時における初期対応及び対策本部の立ち上げ等の際し、必要な機器等の動作確認を行うとともに、機能の習熟を図る。	<p>しかしながら、当局職員が当局の物品を窃盗した容疑で警察によって逮捕され、窃盗の罪で起訴されるという重大な不正・不法行為が発生したことは誠に痛恨の極みである。</p> <p>以上のことから、リスク管理等については、定量的な数値目標は達成しているものの、収蔵品の管理における牽制機能が十分に働いていなかったこと等により、重大な不正・不法行為の発生を防ぐことができなかったことから、収蔵品の管理体制の改善が必要であると認められることを踏まえ、「D」と評価する。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>当該職員が当局の物品を窃盗した容疑で警察によって逮捕され、窃盗の罪で起訴されるという重大な不正・不法行為が発生したことは誠に痛恨の極みであり、再発防止に万全を期さなければならない。</p> <p>リスク管理等については、収蔵品の管理体制の改善等に取り組むべく、再発防止策を確実に実施しなければならない。</p>	<p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、強固な内部統制が求められることから、不正・不法行為等による重大事象が二度と発生しないよう、本件の発生を教訓とした再発防止策を徹底し、的確なリスク管理を行う必要がある。</p>
訓練	実施回数 (各局)	目的																					
安否確認訓練	1回以上	非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、平成26年度に導入した安否確認サービスの実効性を確認する。																					
防災訓練① 避難訓練② 消火訓練	①② 各1回	非常時の避難体制を平時から想定させるとともに、火災発生時の初期対応を体感する。																					
緊急地震速報訓練	1回	突然の地震発生時における初期対応を確認する。																					
災害本部立ち上げ訓練	1回	非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感する。																					
初期対応訓練	1回	大規模災害発生時における初期対応及び対策本部の立ち上げ等の際し、必要な機器等の動作確認を行うとともに、機能の習熟を図る。																					

		<p>・防災訓練の確実な実施（対計画100%）</p> <p>・ISO9001の認証の維持</p> <p>・目標の連鎖の実施を含む内部統制全般に係る取組状況</p>	<p>平成27年度防災訓練計画に定める上記の訓練を全て実施した。</p> <p>品質マネジメントシステムを活用して全部門の運営状況を検証し、品質の確保と業務の効率化を図るため、ISO9001の認証を維持すべく、次の活動を実施した。</p> <p>（1）各課室は、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムの下、法令の遵守、業務の効率化及び品質管理等に関する組織目標を定め、その目標達成に向けて取組んだ。（平成27年4月～平成28年3月）</p> <p>（2）品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。（平成27年7月から8月まで及び平成28年1月）</p> <p>（3）品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員による検証会議を実施した。（平成27年9月及び平成28年3月）</p> <p>以上の活動を経て、平成27年10月に外部審査登録機関によるISO9001の定期審査を受審した結果、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。</p> <p>なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するISO14001の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる。</p> <p>造幣局の使命を遂行するためには、役職員が造幣局の課題やリスクを認識し、目的意識を共有したうえで、事業計画、各レベルの組織目標、各種計画、職員の個人目標を作成し、業務に取り組むことが重要であることから、各階層における目標が連鎖するよう取組を推進した。</p> <p>平成27年度は、4月1日付で事業計画の認可を受けたことから、各部支局等及び各課室の組織目標を4月中に決定し、理事会において、四半期ごとに事業計画及び各部支局等の組織目標の進捗状況の報告及び検証を行った。</p> <p>しかしながら、当局職員が東京支局の博物館収蔵品（展示目的の物品を当該職員が平成28年1月に業務のためと称して持ち出したもの）の窃盗容疑で、平成28年6月に埼玉県警によって逮捕され、同年7月に窃盗の罪で起訴された。その後、平成28年9月に当該職員は同博物館の他の収蔵品の窃盗の罪で追起訴された。</p> <p>このような、重大な不正・不法行為が発生したことを重く受け止め、捜査に全面的に協力するとともに、事実関係の調査及び原因の究明に全力を尽くし、このような事態が二度と発生しないよう再発防止に万全を期すこととした。具体的には、本件発覚後速</p>		
--	--	--	---	--	--

			<p>やかに本局及び両支局の博物館等の収藏品等の移動を原則禁止する等の応急的なリスク対応策を講ずるとともに、理事長を本部長とする危機対策本部を設置して事実関係の調査及び原因の究明に取り組み、再発防止策を策定した。リスク管理等に関する主な再発防止策は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収藏品管理体制の再構築 <ul style="list-style-type: none"> 収藏品に関して、受払時、在庫確認、鍵の管理及びチェック機能を複合的な体系にする等、管理体制全般を改善する。 ・業務実態の組織的な把握・管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> 役員等幹部、各課室長等の連携により、各部門の所掌事務の総点検を実施し、問題点の把握、改善を進める。 		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	人事管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
【参考】 女性職員の登用等の促進	課長相当職以上の職員に占める女性割合			2.8%						
研修計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り						
研修計画の確実な実施	計画の確実な実施	対計画 100%	100%	100%						
【参考】 職員の能力向上・技能伝承	受賞実績			24人						詳細は、業務実績欄を参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	評価	C	
2. 人事管理 組織運営を安定的に行うため、計画的かつ着実な人材の確保に努めるとともに、適材適所の人事配置に取り組むほか、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付閣総第175号・府共第211号）の趣旨を踏まえた女性職員の登用を進める。 また、職員研修に関する計画を策定し、当該計画に沿って、各種研修を実施すること等により、職員の能力の向上や技能の伝承を図る。	2. 人事管理 安定的に組織運営を行っていくため、計画的かつ着実に優秀な人材を確保するよう努めるとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 なお、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付閣総第175号・府共第211号）の趣旨を踏まえ、女性職員の登用を進めます。 また、職員の資質向上を図るため研修計画を策定し、研修を確実に実施すること等に	・計画的かつ着実な人材確保 ・女性職員の登用等の促進（参考指標：課長相当職以上の職員に占める女性割合）	<主要な業務実績> 安定的に組織運営を行っていくため、計画的かつ着実に優秀な人材を確保するよう総合職及び一般職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から面接を重視した人物本位の採用を行った。 1. 業務説明会や造幣局ホームページにおいて、業務説明や工場見学を受け付けていることを積極的にPRする等、公務員志望者への働きかけを行った。 2. 人事院が主催する官庁合同業務説明会や公務研究セミナー（近畿管内所在の各官庁の業務説明会）、官庁公開フェスティバル（総合職試験及び一般職試験等により採用される官庁の職場を公開する体験型イベント）に参加したほか、国家公務員志望者向けに業務説明会を実施した。 3. 採用案内パンフレットを刷新し、上記のイベント等で活用した。 4. 造幣局ホームページに採用情報を分かりやすく掲載した。 技能職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、優秀な人	<評価と根拠> 評価：C 人事管理については、安定的に組織運営を行っていくため、計画的かつ着実に優秀な人材を確保するよう、造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から面接を重視した人物本位の採用を行った結果、平成28年度期初においては、総合職及び一般職9人、技能職9人の計18人を採用し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を	評価	C	<評価の視点> 計画的かつ着実な人材の確保、適材適所の人事配置、女性職員の登用の促進が行われたか。 計画的な人材育成により職員の能力向上や技能の伝承が図られたか。 <評価に至った理由> 採用案内パンフレットを刷新したほか、各種説明会等を通じて積極的に働きかけ、必要な人材を確保し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案して配置先を決定した。 また、課長相当職以上の職員に占める女性職員の割合については、造幣局が設定した目標を達成した。 研修計画を策定し、当該計画に沿って各種

より、職員の能力向上や技能の伝承が図られるよう取り組みます。

材確保に努めた。

1. 求人票を早期に受験希望者が在学する学校等に発送した。
2. 受験希望者に応募前の職場見学会を開催した。

上記の取組により、平成28年度期初においては、総合職及び一般職9人、技能職9人の計18人を採用し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。

(参考) 平成28年4月1日付採用状況

試験等区分	採用人員 (人)	備考
総合職	2 (0)	試験採用
一般職	7 (3)	
技能職	9 (2)	選考採用
計	18 (5)	

(注) () 内書は女性

また、人事異動については、専門性の向上を図るため在職期間の長期化を意識しつつ、業務の繁閑や突発的な業務の質・量に応じて対応できるよう職員を柔軟に配置するとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」の趣旨を踏まえ、定期人事異動において能力のある女性職員の登用を行った。(平成28年4月1日現在における課長相当職以上の職員に占める女性割合：2.8%)

しかしながら、当局職員が東京支局の博物館収蔵品(展示目的の物品を当該職員が平成28年1月に業務のためと称して持ち出したもの)の窃取容疑で、平成28年6月に埼玉県警によって逮捕され、同年7月に窃盗の罪で起訴された。その後、平成28年9月に当該職員は同博物館の他の収蔵品の窃盗の罪で追起訴された。

このような、重大な不正・不法行為が発生したことを重く受け止め、捜査に全面的に協力するとともに、事実関係の調査及び原因の究明に全力を尽くし、このような事態が二度と発生しないよう再発防止に万全を期すこととした。具体的には、本件発覚後速やかに全職員に対し綱紀の厳正な保持について注意喚起を行うとともに、理事長を本部長とする危機対策本部を設置して事実関係の調査及び原因の究明に取り組み、再発防止策を策定した。人事管理に関する主な再発防止策は以下のとおり。

決定した。また、専門性の向上を高めるため在職期間の長期化を意識しつつ、業務の繁閑や突発的な業務の質・量に応じて対応できるよう職員を柔軟に配置するとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」の趣旨を踏まえ、定期人事異動において能力のある女性職員の登用を行った。

研修については、マネジメント力の強化等職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした平成27年度の研修計画を、平成27年3月に策定し、新規採用職員研修や技能長研修等の階層別研修や工芸部門総合技能研修等を研修計画に沿い確実に実施し、スキルアップを図った職員が職務に精励した結果、平成27年度においても多くの表彰を受賞したことは評価できる。また、業務改善活動を職員に奨励し、発表会の開催等を行うことにより、職員の業務意欲の高揚を図っている。

しかしながら、当局職員が当局の物品を窃盗した容疑で警察によって逮捕され、窃盗の罪で起訴されるという重大な不正・不法行為が発生したことは誠に痛恨の極みである。

以上のことから、人事管理については、定量的な数

研修を実施したほか、職員8名が「平成27年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞するなど、人材育成や技能伝承の成果が認められる。

しかしながら、職員の身上把握等人事管理上の問題があったことから、職員により収蔵品が窃盗されるという不正・不法行為が発生したものであり、目標となる指標については達成しているものの、自己評価においてCとした評価は妥当なものと考えられる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、強固な内部統制が求められることから、不正・不法行為等による重大事象が二度と発生しないよう、本件の発生を教訓とした再発防止策を徹底し、適切に人事管理を行う必要がある。

			<p>・適切な人事管理の実施 定期的な身上把握にとどまらず、部下職員の些細な異変についても管理者間で共有化する。</p> <p>前年度の研修実績の評価及び研修内容の質の向上等を図ることを目的として行った人材育成会議での議論等を踏まえ、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、各種の研修を通じて意識の向上に努め、マネジメント力の強化等職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化等重点事項とした平成27年度の研修計画を、平成27年3月に策定し、新規採用職員研修や技能長研修等の階層別研修や工芸部門総合技能研修等を研修計画に沿って確実に実施した。</p> <p>また、職務上必要な特定の技能及び知識を習得し、資質の向上を図ることを目的として、外部機関が主催する人事労務管理、広報、財務・経理等の実務研修への参加やコンプライアンス、情報システム及びISOに関する研修等を引き続き実施して、必要な知識の習得及び技能の向上を図った。</p> <p>このうち、民間企業の業務を体験し、その機動的で効率的な業務手法や発想方法等を業務の遂行に役立てることを目的に実施している企業派遣研修については、受け入れ先企業の事情もあり、継続することが難しいところもあったが、新規受け入れ企業2社を含む5社に8人を派遣した。</p> <p>このように研修を確実に実施し、スキルアップを図った職員が職務に精励した結果、平成27年度においても、次のとおり多くの表彰を受賞した。</p> <p>①「平成27年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」8人（平成27年4月） ②「公益社団法人日本分析化学会2015年度有功賞」1人（平成27年9月） ③「広島県優秀技能者表彰」1人（平成27年11月） ④「卓越した技能者表彰（現代の名工）」1人（平成27年11月） ⑤「大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）」9人（平成27年11月） ⑥「大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）」2人（平成27年11月） ⑦「技能検定成績優秀者表彰」1人（平成27年11月） ⑧「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」1人（平成28年1月）</p> <p>このほか、業務の効率化を推進するため、QCサークル活</p>	<p>値目標を達成しているものの、重大な不正・不法行為の発生において、職員の身上把握の不足等があったことから、適切な人事管理の実施に向け、改善を要すると認められることを踏まえ、「C」と評価する。</p> <p><課題と対応> 当局職員が当局の物品を窃盗した容疑で警察によって逮捕され、窃盗の罪で起訴されるという重大な不正・不法行為が発生したことは誠に痛恨の極みであり、再発防止に万全を期さなければならない。</p> <p>人事管理については、適切な人事管理の改善に取り組むべく、再発防止策を確実に実施しなければならない。</p>	
--	--	--	---	---	--

				動などの業務改善活動を職員に奨励するとともに、QCサークル活動発表会の開催、優れた業務改善を行った職員の表彰等を行うことで、職員の業務意欲の高揚を図った。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 施設、設備に関する計画	計画額			5,624 百万円					
	実績額			5,302 百万円					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
該当なし	<p>3. 施設及び設備に関する計画</p> <p>平成27年度における施設及び設備に関する計画は以下のとおりです。</p> <p>投資に当たっては、投資目的等について、理事会や設備投資検証会議における厳格な審査に基づき行います。なお、平成27年度においては、特に、東京支局の平成28年度を目途としたさいたま市への移転に向けて必要な投資を着実に進めます。</p> <p>また、投資効果や進捗状況を適切に把握し、計画の見直しや次年度の計画の策定を行います。</p> <p>※施設、設備に関する計画については、平成28年9月7日付公表「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」</p>	<p>・施設、設備に関する計画の策定、事前・事後の審査及び見直しの実施状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>計画の策定に当たっては、平成26年度に実施した投資金額5千万円以上の案件について、平成27年2月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、同年3月の理事会において、平成27年度の設備投資計画（総額56.2億円）を策定した。</p> <p>平成27年度においても、1件1億円以上の案件について、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等について事前審議するとともに、実施に当たっては、設備投資検証会議で事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行した。</p> <p>また、平成27年度に実施した投資金額5千万円以上の案件については、平成28年2月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえた上で、同月の理事会において、平成28年度の設備投資計画を策定した。</p> <p>平成27年度における設備投資額は、①計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>設備投資計画については、設備投資検証会議における前年度の投資の事後評価結果を踏まえて策定し、計画の実施に当たっては、理事会における審議や設備投資検証会議における検証を行った。また投資実績については、業務実績報告において情報開示を行った。</p> <p>設備投資額は、当初計画5,624百万円に対して実績は5,302百万円となり、その差は323百万円となったが、これは主に計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたこと、及び実施内容の見直し及び一般競争入札等</p>	<p>評定 B</p> <p><評価の視点></p> <p>計画的な設備投資及び事前・事後の審査を適切に行ったか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>設備投資については、計画額と実績額に△3.2億円の差異が生じているが、これは、計画決定後の状況の変化による仕様の再検討や、受入時期の変更、一般競争入札の結果等によるものであり、中期的な観点から参考となるべき事項に定めた設備投資額の見込に対し、概ね進捗していると言える。</p> <p>また、理事会や設備投資検証会議において事前・中間・事後の各段階で、投資効果等が検証されており、PDCAサイクルによるマネジメントが適切に実施されている。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	保有資産の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>3. 保有資産の見直し</p> <p>東京支局移転後の跡地については、国庫納付の方法及び時期について検討を進める。なお、移転に当たっては、業務に支障が生じないよう、円滑な実施に向けた準備を進める。</p> <p>また、東京支局の各宿舎については、支局の移転時期を踏まえた廃止、本局の北宿舎の一部及び男子寮、広島支局の西山宿舎については、平成28年度末の廃止に向けた取組を進める。</p> <p>さらに、その他の保有資産について、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行い、その結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や運営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行う。</p>	<p>4. 保有資産の見直し</p> <p>造幣局が保有する資産については、東京支局移転後の跡地及び廃止宿舎の適切な処分に向けた検討を進めるほか、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行うものとし、見直しの結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行います。</p> <p>・東京支局移転後の跡地の適切な処分</p> <p>平成28年度を目途にさいたま市に移転する予定の東京支局の移転後の跡地については、隣接する北・南宿舎（東京支局移転に伴い廃止予定）の跡地も含め、豊島区の再開発事業の進捗状況を踏まえつつ、国庫納付の方法及び時期について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京支局移転後の跡地の処分の検討の推進 ・東京支局各宿舎（北・南・西巣鴨・新座宿舎）の廃止に向けた着実な取組 	<p><主要な業務実績></p> <p>東京支局移転後の跡地については、平成27年4月1日付で支局跡地の譲渡を含む平成27年度事業計画について財務大臣の認可を受けたことから、平成27年4月7日付で豊島区及び独立行政法人都市再生機構との間で「造幣局地区におけるまちづくりに係る基本協定書」を締結した。</p> <p>その後、豊島区の再開発事業の進捗状況を踏まえつつ、跡地譲渡に伴う国庫納付の方法及び時期について検討を進めるとともに、平成27年10月、財産の処分について理事会で了承のうえ、鑑定評価の実施及び譲渡契約書の検討等、譲渡契約の締結に向けた準備を進め、平成28年1月29日付で区道整備の用途に充てるための無償譲渡契約を豊島区との間で締結し、平成28年2月2日付で防災公園街区整備事業を活用した防災公園等の整備の用途に充てるための譲渡契約を独立行政法人都市再生機構との間で締結した。</p> <p>なお、平成24年度に実施した調査において確認された土壌汚染及び地下水汚染については、地下水の水質分析調査を引き続き、年4回（平成27年6月、9月、12月及び平成28年3月）自主的に実施し、調査結果を、造幣局ホームページにおいて、それぞれ平成27年6月30日、10月6日、平成28年1月5日及び3月31日に公表した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>東京支局移転後の跡地の処分については、跡地譲渡に伴う国庫納付の方法及び時期について検討を進めるとともに、平成28年1月29日付で無償譲渡契約を豊島区との間で締結し、平成28年2月2日付で譲渡契約を独立行政法人都市再生機構との間で締結した。また、引き続き、自主的に地下水の水質分析調査を行い、その調査結果を公表したことは評価できる。</p> <p>職員宿舎の廃止及び適切な処分については、平成28年度末までに廃止を予定している宿舎について、宿舎についてのアンケートを実施する等、廃止に向けて取組を進めている。</p> <p>東京支局の移転については、移転を確実に実施するため、「移転準備会議」を立ち上げ、移転に係る課題のリストアップ、解決</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価の視点></p> <p>保有資産の見直しが計画的に確実に行われたか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>東京支局移転後の跡地については、豊島区及び独立行政法人都市再生機構と譲渡契約を締結した。また、東京支局の移転については、平成28年10月の操業開始に向けて着実に工事等が進捗している。</p> <p>平成28年度末までに廃止予定の職員宿舎については、宿舎退去後の予定について意向調査を実施するなど、廃止に向けた取組を進めている。</p> <p>広島支局西山宿舎については、廃止後の国庫納付に向けて関係機関との調整が進められた。</p> <p>そのほか、さいたま敷地の一部及び西山水源地の一部について、28年度以降の処分に向けて検討が進められた。</p> <p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p>	

	<p>検討を進めます。</p> <p>なお、移転に当たっては、業務に支障が生じないよう、円滑な実施に向けて準備を進めます。</p> <p>・職員宿舍の廃止及び適切な処分</p> <p>東京支局の移転に伴う東京支局各宿舍の廃止、及び平成28年度末を目途とした本局北宿舎(一部)・男子寮、広島支局西山宿舎の廃止に向けて準備を進めます。</p>	<p>・本局北宿舎の一部・男子寮の廃止に向けた着実な取組</p> <p>・広島支局西山宿舎の廃止に向けた着実な取組</p> <p>・その他の保有資産についての平成27年度以降の廃止等に向けた検討の推進</p> <p>・東京支局の移転に向けた取組</p>	<p>職員宿舎の見直しに伴い平成28年度末までに廃止を予定している宿舎について、東京支局においては、移転に伴う廃止・集約化の検討を進めるため、常勤職員全員を対象とした転居の時期等についてのアンケートを実施し、また、本局の廃止宿舎居住者に対して、宿舎退去後の予定について意向調査を実施する等、廃止に向けて取組を進めている。このうち、本局北宿舎1号棟については、入居者が全員退去したことから、平成28年4月27日付で廃止した。</p> <p>なお、広島支局西山宿舎については、廃止後の国庫納付に向け関係機関(財務省、広島市等)と調整を行っている。</p> <p>平成27年度において、不要財産の国庫納付による国庫貢献を図る資産はなかった。</p> <p>平成28年度以降の事業計画へ反映すべき保有資産の見直し事案を把握するため、保有資産の見直しに係る調査を平成27年10月に実施した結果、以下の2件の登録があったため、平成28年度事業計画等に反映することとした。引き続き、有償譲渡及び国庫納付に向けた検討を進めることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京支局移転先敷地(さいたま市大宮区)の一部を道路用地としてさいたま市へ有償譲渡 ・西山水源地の一部(西山宿舎と一体的に国庫納付する予定) <p>東京支局の移転については、移転を確実に実施するため、本支局関係各課室で情報を共有し、適宜、適切に指示を行う組織として、「移転準備会議」を立ち上げ、移転に係る課題のリストアップ、解決方法の情報共有及びフォローアップを行った。</p> <p>また、移転先の工場及び庁舎等建設工事については、さいたま市への開発許可申請及び建築確認申請を経たうえで、平成27年7月から建設工事を開始し、平成28年5月末時点で当初の予定以上に進捗しており、平成28年10月を目途とした操業開始に向けて着実に進捗している(平成28年5月末での建設事業の進捗状況は予定の62%に対し78%の出来高)。</p> <p>なお、近隣対策として建設工事中における作業体制</p>	<p>方法の情報共有及びフォローアップを行うとともに、移転先の工場及び庁舎等建設工事については、平成28年10月を目途とした操業開始に向けて着実に進捗している。</p> <p>以上のことから、保有資産の見直しについては、全ての定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>東京支局の移転については、平成28年10月を目途とした操業開始に向け、引き続き、準備を確実に進める必要がある。</p>	<p>法人が自ら課題としているとおり、東京支局の移転については、平成28年10月を目途とした操業開始に向け、引き続き、準備を確実に進めることは重要である。</p>
--	---	--	--	---	---

				<p>(作業時間、騒音・振動・粉塵対策及び工事車両の出入りに対する安全面)等の説明会を、北袋町1丁目平和台自治会住民に平成27年6月及び7月に実施しており、また、平成27年10月及び平成28年3月には、工事の進捗状況等の説明会を実施した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-5-(1)	労働安全の保持について		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
職場環境整備に資する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	/	/	/	/	ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る
職場環境整備に資する計画の確実な実施	計画の確実な実施	対計画 100%	100%	100%					
重大な労働災害の発生件数	発生件数	発生件数 0 件	0 件	0 件					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	コメント
4. 職場環境の整備 (1) 労働安全の保持について 職場環境整備に資する計画を定め、当該計画に沿って安全教育・活動等を行うことにより、安全で働きやすい職場環境を維持する。	5. 職場環境の整備 (1) 労働安全の保持について 造幣局の業務には、危険・有害業務を含む様々な作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令を遵守するとともに、メンタルヘルスクアを含め、安全で働きやすい職場環境の整備に取り組みます。具体的には、「安全衛生に関する方針」及び職場環境整備に資する計画である「安全衛生に関する計画」を定め、当該計画	・ 職場環境整備に資する計画の策定の有無 ・ 職場環境整備に資する計画の確実な実施（対計画 100%、ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る）	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>平成 27 年度における職場環境整備に資する計画として、「安全衛生に関する計画」を策定し、①先取り型の安全活動の更なる推進、②声が出る職場風土の醸成、を重点取組事項として取り組むこととした。</p> <p>計画に基づき、より安全で働きやすい職場環境とするため、安全衛生委員会による職場巡視を、本局では 15 回、東京支局では 13 回、広島支局では 14 回実施するとともに、三局の安全衛生委員会による合同職場巡視を広島支局で実施した。</p> <p>また、安全衛生教育の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>① 平成 27 年 5 月に、職員の危険感受性の向上を目的として、新規採用職員に対して危険感受性向上教育（危険体感教育）を実施した。また、各職場に即した危険体感教育を実施し、安全衛生委員会です事例を紹介した。</p> <p>② 平成 27 年 7 月、11 月及び 12 月に（株）エクセディ本社に設置されている安全道場において、8 月にトッパングループの川口研修センターに設置されている安全道場において、安全衛生委員会のメンバー等に対して危険感受性向上教育を実施した。</p> <p>③ 平成 27 年 6 月及び 12 月に、安全衛生活動における作業長・リーダーとしての役割の再認識及び K Y T 活動の進め方の再教育として、作業</p>	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：B</p> <p>職場環境整備に資する計画として、職場巡視や安全衛生教育等について定めた「安全衛生に関する計画」を策定し、危険感受性向上教育、非定常な作業や突発的な作業に対する K Y 活動及びリスクアセスメント活動を積極的に取り組んだこと等により、重大な労働災害は発生しなかった。</p> <p>また、職員 1 名が、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長として、平成 2</p>	<p>評価 B</p> <p>< 評価の視点 ></p> <p>職場環境整備に資する計画を策定し、労働災害発生を防止したか。</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <p>安全衛生に関する計画を策定し、計画に沿って職場巡視及び危険感受性向上教育や安全衛生研修等を実施するとともに、安全衛生管理活動を積極的に行っている民間工場への見学会等を実施した結果、重大な労働災害は発生しなかった。</p> <p>また、職員 1 名が「平成 27 年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰」を受賞しており、安全衛生教育の成果が認められる。</p>	

	<p>に沿って安全衛生教育・活動等を実施することにより、重大な労働災害を発生させないよう取り組みます。</p>	<p>・重大な労働災害の発生件数(0件) ※「重大な労働災害」とは、死亡災害又は一時に3人以上の負傷者を伴う労働災害をいう。</p>	<p>長・リーダーによる安全衛生研修を実施した。</p> <p>④ 平成27年10月に、有機溶剤取扱作業従事者、動力プレス取扱作業従事者、粉じん発生作業従事者、フォークリフト運転業務従事者に対する安全衛生教育等を実施した。</p> <p>加えて、機械や設備に潜む危険を洗い出し、危険回避につなげる取組を積極的に推進することを目的として、安全衛生委員会のメンバー等に必要な知識等を付与させるべく、安全衛生管理活動を積極的に行っている民間工場である(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ川口工場やコベルコ建機(株)五日市工場の見学会を実施した。</p> <p>重点取組事項である先取り型の安全活動の更なる推進については、造幣局において定着が進んでいないと考えられる非定常な作業や突発的な作業に対するKY活動やリスクアセスメント活動を積極的に取り組むことにより、労働災害の発生防止に努めた。</p> <p>上記のような取組を確実にやってきた結果として、職員1名が、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長として、平成27年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰を受賞した。</p> <p>(注) KYT活動・KY活動</p> <p>KYTとは、危険予知訓練の略称。危険(Kiken)のK、予知(Yochi)のY、訓練(Training)のTをとってKYTと呼ぶ。KYとは、危険予知の略称。危険(Kiken)のK、予知(Yochi)のYをとってKYと呼ぶ。</p> <p>KYT活動とは、職場や作業の状況を描いたイラストなどを使い、職場や作業の状況のなかにひそむ危険要因とそれが引き起こす事象を小集団で話し合い、危険のポイントやその対策を考える訓練を行う活動である。KY活動とは、KYT活動の業務での実践として、業務開始前に業務にひそむ危険要因を想定し、その防止対策を立てることによって事故や災害を未然に防止する活動である。</p> <p>平成27年度において、重大な労働災害は発生しなかった。</p>	<p>7年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰を受賞した。</p> <p>以上のことから、労働安全の保持については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>造幣局は、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造作業等、様々な作業があることから、引き続き、労働者の安全・健康の確保に積極的に取り組む必要がある(Ⅶ-5-(2)においても同様)。</p>	<p>以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>法人が自ら課題としているとおり、危険を伴う様々な作業がある法人であることを踏まえ、引き続き、労働災害の未然防止及び労働者の安全・健康の確保に注力する必要がある。</p>
--	---	---	--	---	---

			<p>・労働災害の発生状況</p>	<p>法令上、労働災害発生後、遅滞なく所管労働基準監督署長への報告が必要である休業4日以上の労働災害は発生しなかった。</p> <p>(参考) 労働安全の発生状況</p> <table border="1" data-bbox="1142 315 1955 562"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休業4日以上の労働災害</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>(うち、障害が残る災害)</td> <td>(0件)</td> <td>(1件)</td> <td>(1件)</td> <td>(0件)</td> <td>(0件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、労働災害発生後、四半期毎に所管労働基準監督署長への報告が必要である休業1日以上4日未満の労働災害の発生も無かった。</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	休業4日以上の労働災害	1件	4件	3件	0件	0件	(うち、障害が残る災害)	(0件)	(1件)	(1件)	(0件)	(0件)		
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																			
休業4日以上の労働災害	1件	4件	3件	0件	0件																			
(うち、障害が残る災害)	(0件)	(1件)	(1件)	(0件)	(0件)																			

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-5-(2)	健康管理の充実について		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
健康管理に資する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	/	/	/	/	
定期健康診断の受診率	受診率	受診率 100%	100%	100%					
健康管理に資する計画の確実な実施	計画の確実な実施	対計画 100%	100%	100%					ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(2) 健康管理の充実について 健康管理に資する計画を定め、当該計画に沿って定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行うことにより、職員の健康を確保する。また、計画的なメンタルヘルス対策を行うことにより、職員の心身両面の健康管理の充実を図る。	(2) 健康管理の充実について 職員の健康を確保するため、「安全衛生に関する計画」に沿って全職員を対象に定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行います。 また、職員の心身両面の健康管理の充実を図るため、安全衛生に関する計画で定めたメンタルヘルス対策に、確実に取り組みます。	・健康管理に資する計画の策定の有無 ・定期健康診断の受診率(100%) ・健康管理に資する計画の確実な実施(対計画100%、ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る)	<主要な業務実績> 平成27年度における健康管理に資する計画は、労働安全に資する計画と併せて「安全衛生に関する計画」として策定し、この中で、声が出る職場風土の醸成を重点取組事項として取り組むこととした。計画に基づき、より一層の円滑なコミュニケーションを実現し、一体感のある風通しの良い職場環境下でメンタルヘルスの向上及び災害発生の防止を図るため、組織をあげて「挨拶・声掛けの励行」に取り組んだ。 また、定期健康診断については、全職員に対して健康診断を確実に実施し、その結果を通知することにより職員に健康管理の大切さを認識させるとともに、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施した。 加えて、メンタルヘルスに関する講演会の受講、全役職員を対象としたメンタルヘルス診断及びTHP講習会を実施した。	<評定と根拠> 評定：B 健康管理に資する計画として、挨拶・声掛けの励行や健康診断等について定めた「安全衛生に関する計画」を策定し、適正に取り組んだ結果、定期健康診断の受診を確実に実施し、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施している。 また、本局において、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められる事業場であるということで、大阪労働局長表彰「奨励賞」(健康保持増進)を受賞した。 以上のことから、健康管理の充実については、定量的な数値目標を達成しており、事業計画における所期の目標を	評定 B <評価の視点> 健康管理に資する計画を策定し、職員の健康の確保に取り組んだか。 <評価に至った理由> 安全衛生に関する計画を策定し、計画に沿って定期健康診断やメンタルヘルス診断等を実施するなど、職員の健康管理の充実に取り組んだ。また、本局において大阪労働局長表彰「奨励賞」(健康保持増進)を受賞し、健康管理の成果が認められる。 以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 法人が自ら課題としており、危険を伴う様々な作業がある法人であることを踏まえ、引き続き、労働者の安全・健康の確保に注力する必要がある。

			<p>(参考) THP (トータル・ヘルスプロモーション・プラン)</p> <p>職場における労働者の心身両面の総合的な健康の保持増進のために、健康教育等の適切な措置を実施するものであり、当該措置の原則的な実施方法については厚生労働省が指針を定めている。</p> <p>上記のような取組を確実に行ってきた結果として、本局において、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められる事業場であるということで、大阪労働局長表彰「奨励賞」(健康保持増進)を受賞するとともに当該受賞に関連して大阪労働局の依頼により、全国労働衛生週間大阪大会にて「衛生管理活動における造幣局の取組み」をテーマとする講演を行った。</p>	<p>達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>造幣局は、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造作業等、様々の作業があることから、引き続き、労働者の安全・健康の確保に積極的に取り組む必要がある(Ⅶ-5-(1)においても同様)。</p>	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-6	環境保全		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
環境保全計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	/	/	/	/	
環境保全計画の確実な実施	計画の確実な実施	対計画 100%	100%	100%					
エネルギー消費原単位	エネルギー消費原単位 (k1原油/千ト)	過去5年平均以下	151.6 K1 原油/千ト	153.6K1 原油/千ト					
廃棄物再利用率	廃棄物の再利用率 (%)	過去5年平均以上	38.6%	49.0%					
回収貨幣の再利用	回収貨幣の再利用	100%	100%	100%					
返り材の再利用	返り材の再利用	100%	100%	100%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
5. 環境保全 製造事業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献する観点から、環境保全に関する計画を策定し、当該計画に沿って、効率性に配慮しつつ必要な設備を備えるとともに、環境物品の確実な調達やISO14001認証の維持等を行うことにより、環境保全を図る。	6. 環境保全 地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、ISO14001を着実に運用し、その認証を維持します。また、省資源・省エネルギー対策の実施、公害防止などの環境保全に関する計画を定め、その実現に取り組むことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 環境保全や資源の有効活用の観点から、国から交付され	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全計画の策定の有無 環境保全計画の確実な実施（対計画100%） 環境保全のために必要な設備的導入及び導入時における効率性の検証 	<p><主要な業務実績></p> <p>平成27年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針に基づき環境物品等を調達するよう努めるとともに、平成27年4月に策定した平成27年度環境保全計画に基づき、環境関連法令等の遵守、国際規格であるISO14001の認証による環境マネジメントシステムの運用・維持等に取り組んだ。具体的には、法令に基づく大気・水質等の規制基準の遵守、廃棄物の適正処理、化学物質の使用量の把握、省エネに関する取組等を行い、環境保全と調和のとれた事業活動を行うよう努めた。</p> <p>上記の環境保全計画に基づき、引き続き、新たに購入又は更新する機器については、消費電力が少ないLED照明器具や作業機器等、極力環境負荷の少ない省エネタイプを導入した。なお、東京支局移転先の工場及び庁舎等建設工事においても、空調設備や変圧器等について、省エネ技術を優れたものを導入する設計とした。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>平成27年度環境保全計画を策定し、計画に基づいて環境保全に取り組んだ。</p> <p>また、新たに購入又は更新する機器については、環境負荷の少ない省エネタイプを導入するとともに、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を維持したことは評</p>	<p>評定 B</p> <p><評価の視点></p> <p>環境保全計画を策定し、着実に実施しているか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>環境保全計画を策定し、計画に沿ってISO14001認証を維持し、消費電力が少ないLED照明器具や作業機器等、環境負荷の少ない省エネタイプの機器を導入した。また、廃棄物の再利用率は目標を大きく上回る水準（127%）となったほか、回収貨幣や返り材</p>

	<p>た回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材(スクラップ)を100%再利用します。また、事業活動の結果排出される廃棄物の再利用率が過去5年平均以上となるように取り組みます。</p> <p>さらに、新たに導入、又は更新する機器については、購入時に効率性の検証を行ったうえ極力環境負荷の少ない省エネタイプとするなどの取組により、造幣局全体のエネルギー消費原単位を過去5年平均以下に抑制するように努めるなど、使用光熱水量の削減等に取り組みます。</p>	<p>・ISO14001認証の維持</p> <p>・エネルギー消費原単位(過去5年平均以下)</p> <p>・廃棄物再利用率(過去5年平均以上)</p>	<p>本支局において、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ。また、環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施し、さらに、環境マネジメントシステムの適切性・有効性等について検証を行うため、理事長をはじめ役員及び幹部職員による検証理事会を実施した。以上の活動を経て、平成27年10月に外部審査登録機関によるISO14001の定期審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが適用規格要求事項に継続的に適合し、継続して有効であるとの判定を受けた。</p> <p>温室効果ガスの排出抑制のため、夏季及び冬季における省エネルギーの推進について方針を定め(平成27年4月及び11月)、冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底、クールビズ及びウォームビズによる軽装及び防寒のための重ね着等を励行する等、造幣局全体のエネルギー消費原単位の改善に取り組んだものの、エネルギー消費原単位は153.6k1原油/千トンとなり、過去5年の平均値151.6k1原油/千トンと比して1.3%増となった。</p> <p>これは、エネルギー消費原単位はエネルギー消費量を生産数量で除して算出しているところ、平成27年度における貨幣製造枚数(外国貨幣を含む)が過去5年平均に比べ減少したことから、生産数量が過去5年平均から8.8%減少したことと比べて、エネルギー消費量については、過去5年平均から7.4%の減少に留まったことによるものである。</p> <p>エネルギー消費量が生産数量の減少ほどには減少しなかったのは、空調や電灯等におけるエネルギー消費量は生産数量に影響を受けない固定的なものであることから生産数量に連動しては減少しないこと、及びこれまで省エネの取組を継続してきたことにより、更なる省エネを行う余地が少なくなっており、生産数量の減少を補うまでには至らなかったことによるものである。</p> <p>(参考)エネルギー消費原単位の改善状況</p> <table border="1" data-bbox="1127 1302 1988 1732"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準値(過去5年の平均値)</th> <th>27年度実績値</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネルギー消費量(kl原油)</td> <td>8,331.58</td> <td>7,718.23</td> <td>7.4%減少</td> </tr> <tr> <td>生産数量(トン)</td> <td>55,124</td> <td>50,251</td> <td>8.8%減少</td> </tr> <tr> <td>エネルギー消費原単位(kl原油/千トン)</td> <td>151.6</td> <td>153.6</td> <td>1.3%増加</td> </tr> </tbody> </table> <p>廃棄物の発生を抑制し、再利用による廃棄物の資源化に取り組んだ。具体的には、古機械、シュレッダー紙屑等の売却や廃棄物の分別の徹底に加え、廃プラスチック及び廃電化製品の一部を売り払いでできるようにする等廃棄物</p>	区分	基準値(過去5年の平均値)	27年度実績値	増減率	エネルギー消費量(kl原油)	8,331.58	7,718.23	7.4%減少	生産数量(トン)	55,124	50,251	8.8%減少	エネルギー消費原単位(kl原油/千トン)	151.6	153.6	1.3%増加	<p>価できる。</p> <p>エネルギー消費原単位の改善については、冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底等によるエネルギー使用量の抑制に取り組んだが、エネルギー消費量が生産数量の減少ほどには減少しなかったことにより、目標である過去5年平均以下とならなかった。</p> <p>廃棄物再利用率については、廃棄物の資源化に努めた結果、目標である過去5年の平均値を上回った。</p> <p>回収貨幣及び返り材の再利用については、再利用に努めた結果、100%となり、目標を達成した。</p> <p>以上のことから、環境保全については、定量的な数値目標のうち、エネルギー消費原単位の改善が冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底等によるエネルギー使用量の抑制に取り組んだが、エネルギー消費量が生産数量の減少ほどには減少しなかったことにより、目標を達成できなかったが、その他の定量的な数値目標は達成しており、また、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と</p>	<p>の再利用率は数値目標を達成した。しかしながら、エネルギー消費原単位(エネルギー消費量/生産数量)については、空調及び電灯等におけるエネルギー消費量が生産数量に連動せずに固定的なものであり、生産数量の減少ほどに減少しなかった等から、目標とする水準を達成できなかった。</p> <p>以上のことから、エネルギー消費原単位の改善については目標とした水準を下回ったが、本項目におけるその他の事項については、事業計画における所期の目標を達成していることに加え、廃棄物の再利用率については目標を大きく超える成果を上げたことを踏まえ、Bとしたもの。</p>
区分	基準値(過去5年の平均値)	27年度実績値	増減率																		
エネルギー消費量(kl原油)	8,331.58	7,718.23	7.4%減少																		
生産数量(トン)	55,124	50,251	8.8%減少																		
エネルギー消費原単位(kl原油/千トン)	151.6	153.6	1.3%増加																		

			<p>の資源化に努めた結果、廃棄物再利用率は49.0%となり、過去5年の平均値38.6%を上回った。</p> <p>国から交付された回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材(スクラップ)を、新たに製造する貨幣の材料として100%再利用した。</p>	<p>評価する。</p> <p><課題と対応> エネルギー消費原単位の改善については、冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底等、造幣局全体のエネルギー消費原単位の改善に取り組んだものの、事業計画における所期の目標を達成できなかった。これは、エネルギー消費量が生産数量の減少ほどには減少しなかったことによるものであるが、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるよう、引き続き、エネルギーの効率的な使用に取り組む必要がある。</p>	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-7	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
該当なし	7. 積立金の使途 独立行政法人造幣局法（平成14年法律第40号）第15条第2項に基づき、前事業年度の終了時において積立金に係る主務大臣の承認を受ける計画はありません。	・積立金の使途の状況	<主要な業務実績> 積立金の使途については、実績なし。 平成27年度末の利益剰余金は163.1億円で、そのうち前事業年度繰越積立金が153.1億円、平成27年度末の当期未処分利益が10.0億円である	<評価と根拠> — <課題と対応> 特になし。	評価	—

4. その他参考情報
特になし